

IWATSU



**Sustainability
Data Book
2024**

岩崎通信機株式会社
2024年度 サステナビリティデータブック

Corporate philosophy

企業理念

あらゆる人やモノを繋ぐコミュニケーションで、
生きがい溢れる社会創りに貢献する

サステナビリティ基本方針

私たちは、企業理念のもと、
人やモノを繋ぐコミュニケーション技術の提供により
企業や企業で働く人々の成長・発展を支援し、
持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します

編集方針 04

環境 05

環境マネジメント 06

気候変動問題への対応 11

化学物質管理 20

環境汚染予防 21

水資源管理 22

生物多様性と森林保全 23

資源循環 24

社会 26

人権と多様性の尊重 27

人財育成 35

健康経営とワークライフバランス 37

労働安全衛生 41

サプライチェーンマネジメント 44

品質マネジメント 46

地域貢献活動 48

ガバナンス 52

コーポレートガバナンス体制 53

内部統制とリスクマネジメント 55

情報セキュリティマネジメント 56

個人情報保護マネジメント 58

事業継続計画(BCP) 60

付表 61

GRI対照表 62

会社概要 65

岩通グループは、サステナビリティ基本方針のもと持続可能な社会の実現に貢献し、事業活動による社会課題の解決に寄与することを目指しています。

本データブックは、岩通グループのサステナビリティに関する取り組みについて、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを促進するため、ESG視点で開示しています。

また、情報開示の国際的ガイドラインであるGRIスタンダードを参照し、報告しています。

対象組織

岩崎通信機株式会社およびすべての連結子会社を基本としています。特定の組織に限定される事項を報告する場合は、個別にその対象を明記しています。

報告対象期間

2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）

- 一部、対象期間外の情報も掲載しています。
- 年度表記について、2023年度は2024年3月期、2024年度は2025年3月期を表しています。

発行時期

2024年10月

参考ガイドライン

GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード (GRIスタンダード) 2016、2018、2019、2020、2021

賛同イニシアチブ・外部評価

持続可能な開発目標 (SDGs)



気候関連財務情報開示タスクフォース



CDP(気候変動)



気候変動イニシアティブ (Japan Climate Initiative (JCI))



自然関連財務情報開示タスクフォース



Science Based Targets (SBT)



DX認定



健康経営優良法人2024



1 環境

Environment

■ 関連するマテリアリティ

<p>持続可能性を考慮した調達活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 技術革新による魅力ある新製品及びサービスの開発 ■ 購入した製品・サービスに関わるGHGの削減 	 
<p>環境配慮型製品・サービスの提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計測技術を通じたカーボンニュートラル社会への貢献 ■ 自社製品のエネルギー効率改善 ■ 生態系負荷の少ない製品設計 	  
<p>事業所活動における環境負荷の低減</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業プロセスの効率化によるGHG排出量削減 ■ 再生可能エネルギーの導入拡大 ■ 環境汚染防止と生物多様性保全の推進 ■ 資源循環への取り組み 	   

基本的な考え方

岩通グループは、気候変動を始めとする環境課題の解決を持続可能な社会実現の重要な要素であると考え、以下の環境方針のもと事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。

環境方針

岩通グループは、事業活動を通じて自然資本の保全に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

- 気候変動への具体的な取り組みとして、温室効果ガス Scope1、2、3排出量の削減を図ります。
(SBT認定削減目標の達成)
- 環境配慮製品及びサービスの提供を推進し、ライフサイクルにおける環境負荷の低減に努めます。
- 環境汚染の防止、生物多様性の保全、水資源の保全、資源の効率的利用及び循環促進に努め、事業所活動における環境負荷の低減に努めます。
- 法的及びその他の要求事項を順守します。
 - 環境関連の法規
 - 地方自治体の環境条例
 - 岩通グループが同意するその他の要求事項
- 環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境パフォーマンスの向上に努めます。

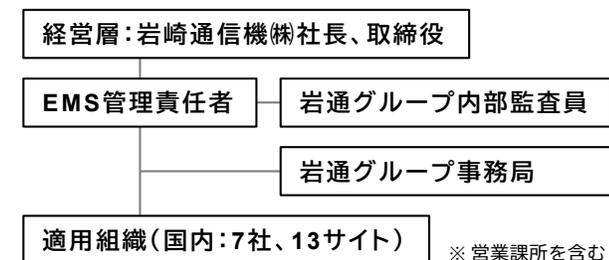
※ 上記の環境方針は、国内のISO 14001認証組織を対象としています

EMS推進体制

岩通グループは、ISO 14001に基づく環境マネジメントシステム(EMS)を構築、運用管理し、環境パフォーマンスの改善に取り組んでいます。

EMS管理責任者の指揮のもとグループ事務局が起点となり、各部門及び内部監査員と連携し、内部監査やマネジメントレビューを通じて環境パフォーマンスや法順守状況、活動の有効性などをモニタリングしています。

環境マネジメントシステム推進体制図



ISO 14001認証取得状況

会社名	取得状況	認証機関/番号	認証適用サイト
岩崎通信機(株)	○		久我山、営業課所サイト
岩通マニユファクチャリング(株) ^{※2}	○		会津、須賀川、泉崎、久我山
岩通ケミカルクロス(株)	○		久我山、栃木、西日本
岩通ネットワークソリューション(株) ^{※2}	○	日本検査キューエイ(株)/E1871	久我山、北海道、東日本、千葉
岩通ビジネスサービス(株) ^{※2}	○		久我山
岩通ソフトシステム(株)	○		久我山
東通工業(株)	○		八王子
電通サービス(株)	×	—	—
groxi(株) ^{※1}	×	—	—
Iwatsu (Malaysia) Sdn Bhd ^{※1}	●	Intertek/E126588-2	—

●: 個別認証により取得。Iwatsu (Malaysia) Sdn Bhdは、国内とは別のEMS推進体制を整備・運用

※1 株式譲渡に伴い groxi(株)は2023年6月に、Iwatsu (Malaysia) Sdn Bhdは2023年9月に岩崎通信機(株)の連結子会社から外れました

※2 岩崎通信機(株)は、2024年10月に岩通マニユファクチャリング(株)、岩通ネットワークソリューション(株)、岩通ビジネスサービス(株)を吸収合併しました

環境パフォーマンス

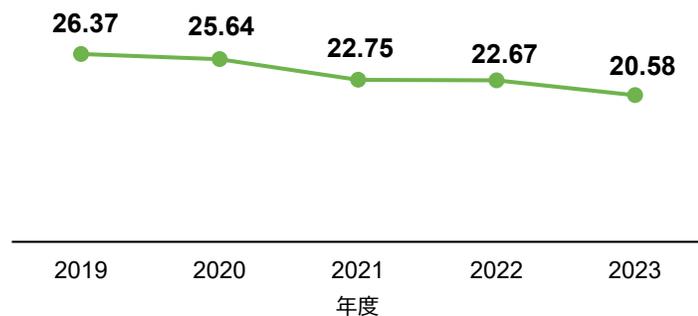
岩通グループは、生産プロセスの効率化・省エネ活動・省資源活動等を通じて、事業活動に伴う環境負荷の低減を推進するとともに、各種環境パフォーマンスの監視・改善活動を行っています。

岩通グループの2019年度～2023年度の主要な環境パフォーマンスの推移は右表の通りです。

2023年度は、子会社譲渡の関係から総エネルギー投入量、Scope1、2、3排出量、水資源投入量、廃棄物総排出量など環境負荷につながる値は、前年度より小さくなりました。

また、2023年度の環境効率指数(売上高1億円あたりのScope1、2排出量)は20.58であり、前年度の22.67に対し9.21%の改善となりました。

環境効率指数の推移



		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備考
資本金[百万円]		6,025	6,025	6,025	6,025	7,882	岩崎通信機(株)
連結売上高[億円]		222.94	217.06	231.82	228.71	212.90	—
総エネルギー投入量	[GJ]	111,294	107,683	105,599	100,458	92,835	省エネ法の熱量換算係数を使用
	[MWh]	30,918	29,914	29,335	27,907	25,790	1[GJ]=0.2778[MWh]で換算
太陽光発電売電量[MWh]		2,452	2,376	2,436	2,276	2,607	岩通泉崎メガソーラー発電所発電量
化学物質使用量[トン]		326	232	277	201	149	国内・海外工場サイト
水資源投入量[m ³]		34,451	30,487	35,071	34,082	31,813	岩通本社及び国内・海外工場サイト
主要製品の販売量[トン]		1,392	1,055	1,168	938	885	—
Scope1、2排出量[トン-CO ₂]		5,878	5,565	5,273	5,184	4,381	—
Scope3排出量[トン-CO ₂]		—	114,678	104,283	90,984		2019年度算出対象外
総排水量[m ³]		32,980	29,111	33,823	32,706	30,362	本社及び国内・海外工場サイト
PRTR対象物質	排出量[トン]	7.0	7.5	7.2	4.5	8.6	国内工場サイト届出量
	移動量[トン]	7.8	4.7	5.5	5.2	4.8	
VOC排出量[トン]		6.0	4.8	6.3	4.9	5.1	国内工場サイト
廃棄物総排出量[トン]		609	551	567	535	521	岩通本社及び国内工場サイト
リサイクル率[%]		98.0	97.5	97.3	92.6	96.5	岩通本社及び国内工場サイト
環境効率指標		26.37	25.64	22.75	22.67	20.58	Scope1、2排出量[トン-CO ₂]/売上高[億円]

岩通グループにおける環境負荷マテリアルバランス



活動概要(国内EMS認証適用組織)

内部監査

岩通グループは、年に1回、岩崎通信機本社を主管とした内部監査を実施し、EMSの適合性と有効性の確認を行っています。

[実施時期] 2023年10~12月
 [対象] 7社13サイト(岩通グループ・国内)
 [結果] 重大な不適合0件

外部審査

岩通グループは、年に1回、EMSの適合性及び有効性について認証機関による外部審査を受けています。不適合については定められた期間で修正/是正処置を行っています。改善の機会については、各部門で対応を検討し、内部監査にて確認を行っています。

[実施時期] 2023年5月(更新審査)
 [認証機関] 日本検査キューエイ㈱
 [結果] 不適合0件、改善の機会67件

マネジメントレビュー

岩通グループは、年に1回、岩通グループ事務局が主幹となりマネジメントレビューを実施しています。経営層に環境パフォーマンス、環境法令順守状況、改善点などを報告し、継続的改善に向けた指示を受けています。

[実施時期] 2023年4月(前年度総括)

環境教育

EMSを有効に運用するため、環境教育・啓発活動を計画し実施しています。

2023年度 実施状況

教育・啓発活動タイトル	参加人数(名)
新入社員教育 (EMSの概要・ESG経営とSDGsについて)	7
環境月間教育 (業務における廃掃法・SBT認定の取り組み)	106
内部監査事前教育	66
新任内部監査員養成教育	11

外部コミュニケーション

環境関連情報の開示は、本サステナビリティデータブックにて実施しています。また、ステークホルダーからの問い合わせ・要望等については、関連部門との内部コミュニケーションにより適切な対応に努めています。

環境法規制への対応

環境法規制の改正等の定期的なチェックを実施し、届出・報告などの義務・許認可などについて、適切な対応に努めています。

環境法規制に関する順守状況は各サイトごとに定期的にチェックしており、その内容については、EMS内部監査で確認しています。

製品含有化学物質の管理と環境配慮製品

製品含有化学物質の管理

岩通グループは、国内法規制や欧州RoHS指令・REACH規則、米国TSCA PBT規制などの海外法規制への対応を通じて、自社製品における有害化学物質の削減を図っています。具体的には、社内規程で管理対象とする法規制物質・自主規制物質を明確にし、管理を行っています。

また、岩崎通信機は、JAMP(アークティクルマネジメント推進協議会)に加盟し、同組織が提供する調査ツール「chemSHERPA(ケムシェルパ)※」を用いてサプライチェーンにおける製品含有化学物質調査を実施しています。「ChemSHERPA」によりサプライヤーから調査・収集した含有化学物質は、製品含有化学物質データベースにより管理しています。

岩崎通信機では、この製品含有化学物質データベースを用いて各製品の遵法判断を行い、自社の管理基準及び各種法規制に適合した製品をお客様に提供しています。

※ 経済産業省が主導して開発された、サプライチェーンにおける製品含有化学物質情報伝達スキーム。従来スキームのJAMP AIS 及びJGPSSIを継承し、一体化した仕組み

製品環境アセスメント

岩通グループが設計・製造し、販売する製品が地球環境へ及ぼす影響を低減させるため、新製品について製品のライフサイクルを意識した環境アセスメントを実施しています。

2023年4月に環境アセスメント要件を大幅に見直しました。SBT認定Scope3排出量削減目標、資源循環への取り組み達成に向け、今後、設計開発を行う製品に適用してまいります。

環境アセスメント項目

- リサイクル可能率
- 分別の容易性
- 標準化率
- 小型・減量化率
- エネルギー削減率
- 識別・材質表示
- 環境安全性
- 分解性評価値
- 廃棄時の安全性配慮
- リサイクル表示
- 取り外し容易化
- プラスチック材料削減率
- 生物多様性配慮
- 枯渇性・希少性資源配慮
- 再使用への配慮
- LCA評価



ビジネスホンシステム「Frespec II」新ECO機能

岩崎通信機が提供しているビジネスホンシステム「Frespec II」では、従来機種より使いやすさを向上させた「新ECO機能」を搭載しています。

不在時や退社時に電話機の「ECOボタン」を押すことで、着信時にディスプレイやランプを点灯させないようにできます。

電話機毎に設定でき、帰宅時にECOボタンを押してから帰るなど、ルール化することで、電話設備の消費電力を削減できます。



岩通エコラベル

岩通グループが設計・製造・販売する製品に対し、独自の基準をもった自己宣言型のエコラベルを設定しています。

2023年4月の製品アセスメントの見直しに合わせ、エコラベル付与基準についても見直しを行いました。



国際的なイニシアチブへの賛同

SBT認定^{※1}の取得・TCFD^{※2}提言への賛同

地球温暖化に伴って生じる気候変動は、様々な異常気象を引き起こしています。2023年6~8月は、統計史上もっとも暑い夏になるなど、すでに影響は私たちの生活に表れており、国際社会や企業が丸となって取り組むべき重要な課題となっています。

この課題に取り組むべく、岩通グループでは、「持続可能性を考慮した調達活動の推進」、「環境配慮型製品・サービスの提供」、「事業所活動における環境負荷の低減」の3つのマテリアリティを特定しています。

これらマテリアリティへの取り組みを推進するため、2021年12月、岩通グループはSBTイニシアチブ(SBTi)にコミットメントレターを提出し、2023年10月にSBT認定を取得しました。

また、2022年8月に気候変動に起因する金融市場の不安定化リスクの低減を目的としたTCFD提言への賛同を表明し、2023年2月にTCFD提言に基づいた情報開示を行いました。

※ WWF、CDP、世界資源研究所(WRI)、国連グローバル・コンパクトによる科学と統合した温室効果ガスの削減目標を宣言・設定・実行し、「パリ協定」で掲げた「世界の平均気温上昇を2℃未満に抑える」という目標を達成するためのイニシアチブ

※ 「気候変動関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」の略称で、G20、金融安定理事会(FSB)が設立した、気候関連リスクと気候変動に関する財務的影響に関する開示を目的としたイニシアチブ

TCFD提言に基づく情報開示

ガバナンス

岩通グループは、気候変動に始まる自然環境問題をサステナビリティ経営推進のための重要課題と捉えています。この考えのもと、気候変動リスク・機会を特定し、社長を委員長としたESG委員会での議論を経て戦略や対策を決定しました。

同委員会の内容の報告を受けた取締役会では、決定された気候変動リスク・機会を他の経営リスクと統合管理し、その対応について意思決定をしています。

また、気候変動リスク・機会への取り組み状況については、ESG委員会でモニタリングをしていきます。

➔ ガバナンス体制については、P53をご覧ください。



TCFD提言に基づく情報開示

<https://www.iwatsu.co.jp/sus/tcfd/>

戦略(リスク・機会の特定プロセス)

岩通グループの主たる事業は、「情報通信事業」「電子計測事業」「印刷システム事業」で構成されています。

それぞれの事業およびサプライチェーンにおいて想定されるリスク・機会が異なることから、事業別・ステークホルダー別に次の観点を設定し、岩通グループにおける気候変動リスク・機会の抽出、2030年時点での財務影響評価を行っています。

移行リスク(1.5℃シナリオ)

- 政策規制:GHG排出に関する規制強化
- 市場:エネルギー需給の変化/低炭素製品の需要変化
- 技術:次世代技術の進展・普及
- 評判:ステークホルダーの評判変化

物理リスク(4.0℃シナリオ)

- 慢性:地球温暖化による環境変化
- 急性:自然災害の激甚化

戦略(リスク・機会の特定、評価及び対応策)

気候変動に関する1.5°C・4.0°Cのシナリオを用いてリスクと機会を特定したうえで、「影響度」と「可能性」の視点で絞り込みを行い、「実現可能性」と「効果度合」の観点から対応策を評価・決定しています。

戦略(想定される財務インパクト)

4°Cシナリオ

- 自然災害の激甚化 [物理的リスク(急性)]

1.5°Cシナリオ

- GHG排出に関する規制強化による製品のCO₂排出量削減のための開発費の増加、炭素税による課税 [移行リスク(政策規制)]
- エネルギー需給の変化に伴うエネルギー価格の高騰による収益性の変化 [移行リスク(技術)]

特定した事業へのリスク・機会及び対応策

気候変動リスク機会の分類			シナリオ	気候変動により想定される影響	対応策
移行 リスク	政策 規制	GHG排出に関する規制強化	1.5°C	<ul style="list-style-type: none"> 顧客のCO₂削減要求やカーボンプライシング導入に伴う開発コスト増加 顧客のCO₂削減要求等に適切に対応できない場合の取引停止、事業機会の損失 炭素税導入に伴うエネルギー使用コストの増加 	<ul style="list-style-type: none"> 製品の省エネルギー化推進とその実現による事業機会の獲得 老朽設備の更新及び最新機器の導入によるエネルギー使用量の削減
	技術	エネルギー需給の変化		<ul style="list-style-type: none"> 燃料の高騰及び再生可能エネルギー比率増による燃料費及び電気代の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化推進及び再生可能エネルギー発電設備の導入
	市場	次世代技術の進展普及		<ul style="list-style-type: none"> 部品/材料の低炭素化対応に伴う調達価格の上昇 	<ul style="list-style-type: none"> 調達方法及び設計見直しによる長期的なコストダウン施策の実施
物理的 リスク	慢性	地球温暖化による環境変化	4.0°C	<ul style="list-style-type: none"> 熱中症、気候変動起因疾病及び体調不良者の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 空調の見直しを主とした労働環境の再整備
	急性	自然災害の激甚化		<ul style="list-style-type: none"> 自然災害による工場/事業所の操業停止、稼働率低減による売上高減少 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生シミュレーションの実施及び災害対応マニュアルの整備
機会	政策 規制	GHG排出に関する規制強化	1.5°C	<ul style="list-style-type: none"> 顧客のサプライチェーンガイドライン、カーボンプライシングへの早期対応による競争力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ調達ガイドラインの制定及び製品アセスメントの強化による環境配慮型製品の開発推進
	市場	低炭素製品の需要変化		<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車(EV)等パワー半導体使用機器の普及に伴うパワーエレクトロニクス計測器の需要増加 パワーエレクトロニクス計測器の市場拡大に伴う多様なニーズの発生 	<ul style="list-style-type: none"> 当社パワーエレクトロニクス計測器の性能向上及びラインナップの拡充
		新世代技術の進展普及		<ul style="list-style-type: none"> 先進的な省エネルギー技術の確立及び普及 顧客要求が高いSBT認定取得による当社の評価向上 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな省エネルギー技術を当社製品に取り入れることによる商品力の向上 SBT認定取得及びCO₂削減目標達成施策の実施

SBTに基づく温室効果ガス削減目標

岩通グループは、TCFD提言に基づく温室効果ガスの具体的な削減目標を、「パリ協定」が求める水準と整合した目標とするSBT認定の考え方に沿って策定しました。

基準年を2020年度に設定し、Scope1、2排出量については1.5℃目標水準、Scope3排出量についてはWB (Well below) 2.0℃目標水準に基づき、2030年度を目標年とする温室効果ガス排出量の削減目標を策定しています。

Scope1、2排出量削減目標

- 基準年排出量の42%低減(年率4.2%低減)
 - ・ 基準年排出量5,565[トン-CO₂]の42%減とする3,228 [トン-CO₂]を目指す※1

Scope3排出量削減目標

- 基準年排出量の25%低減(年率2.5%低減)
 - ・ 基準年排出量114,678[トン-CO₂]の25%減とする86,009 [トン-CO₂]を目指す

※1 Scope1、2排出量削減目標については、前年度報告が暫定値であったため、修正を行っています

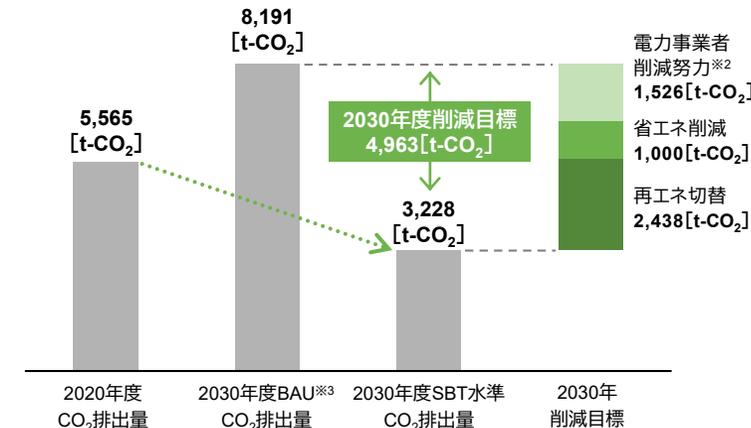
※2 電力事業連合会が掲げる2030年目標の電力CO₂排出係数0.37/kgCO₂を適用した場合の削減量であり、2020年の電力CO₂排出係数から24%削減されるものとして設定(実績比)

※3 追加的な対策を講じなかった場合(Business as usual)

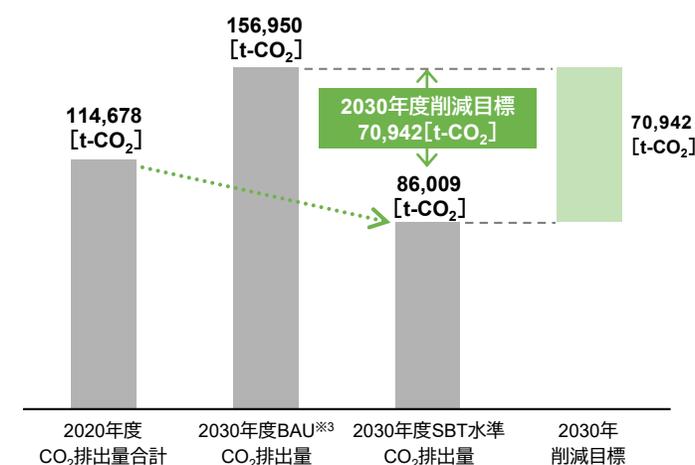
岩通グループScope1、2、3基準年(2020年度)排出量

		[トン-CO ₂]	
分類		排出量	比率
Scope1	直接排出	1,311	1.1%
Scope2	間接排出	4,254	3.5%
Scope3	その他の排出	114,678	95.4%
カテゴリ1	購入した製品・サービス	65,336	54.3%
カテゴリ2	資本財	3,218	2.7%
カテゴリ3	Scope1,2以外のエネルギー	839	0.7%
カテゴリ4	輸送(上流)	5,429	4.5%
カテゴリ5	廃棄物	376	0.3%
カテゴリ6	出張	189	0.2%
カテゴリ7	雇用者の通勤	1,076	0.9%
カテゴリ8	リース(上流)	—	0.0%
カテゴリ9	輸送(下流)	121	0.1%
カテゴリ10	製品の加工	—	0.0%
カテゴリ11	製品の使用	37,819	31.5%
カテゴリ12	製品の廃棄	14	0.01%
カテゴリ13	リース(下流)	262	0.2%
カテゴリ14	フランチャイズ	—	0.0%
カテゴリ15	投資	—	0.0%

岩通グループScope1、2排出量削減目標



岩通グループScope3排出量削減目標



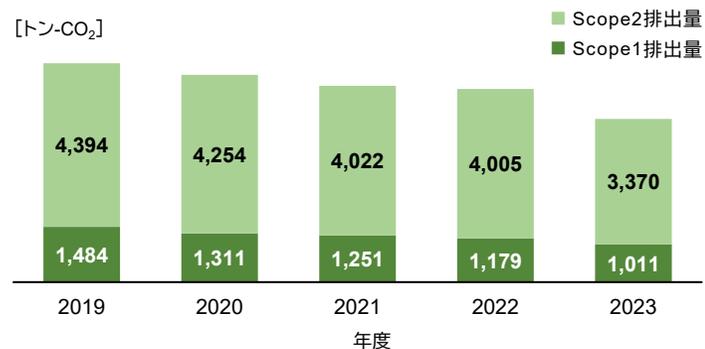
CO₂排出量の推移

Scope1、2排出量(直接+間接排出)

2019～2023年度の岩通グループのScope1、2排出量の推移は以下の通りです。

なお、ロケーション基準におけるマレーシア国の排出量については、日本国内の排出係数にて代替、算出しています。

Scope1、2排出量の推移(マーケット基準)



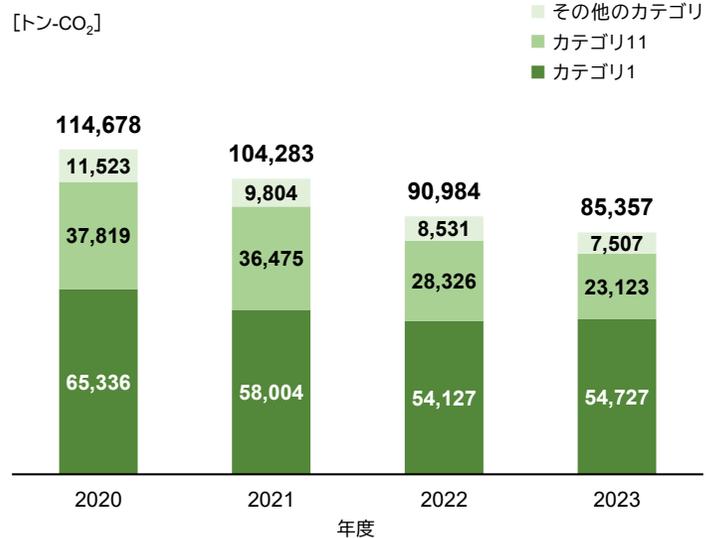
区分		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope1	排出量	1,484	1,311	1,251	1,179	1,011
Scope2	マーケット基準	4,394	4,254	4,022	4,005	3,370
	ロケーション基準	4,304	4,090	3,895	3,634	3,287

Scope3排出量(Scope1、2以外の間接排出)

2020～2023年度の岩通グループのScope3排出量の推移は、以下の通りです。

Scope3排出量の大部分をカテゴリ1(購入した製品・サービス)とカテゴリ11(販売した製品の使用)が占めています。

Scope3排出量の推移

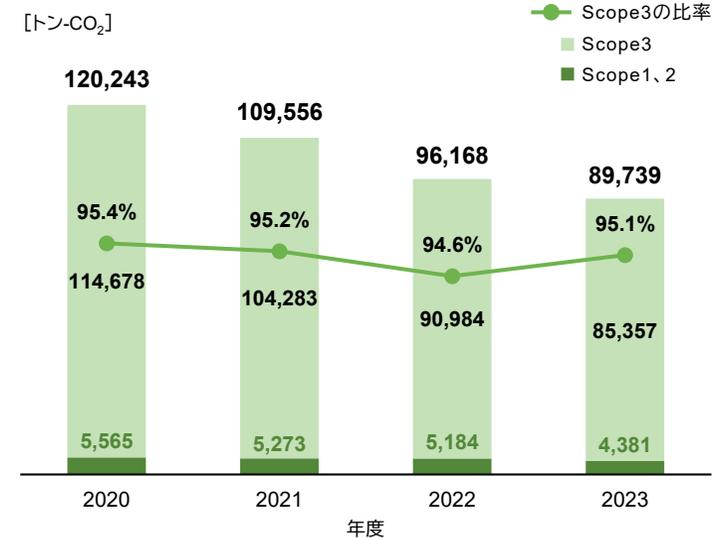


Scope1、2、3排出量全体の推移

2020～2023年度の岩通グループのScope1、2、3排出量とその総排出量当たりのScope3排出量の比率は、以下の通りです。

Scope3排出量が、岩通グループが排出するCO₂の約95%を占めています。

Scope1、2、3排出量の推移



温室効果ガスの内訳と排出源

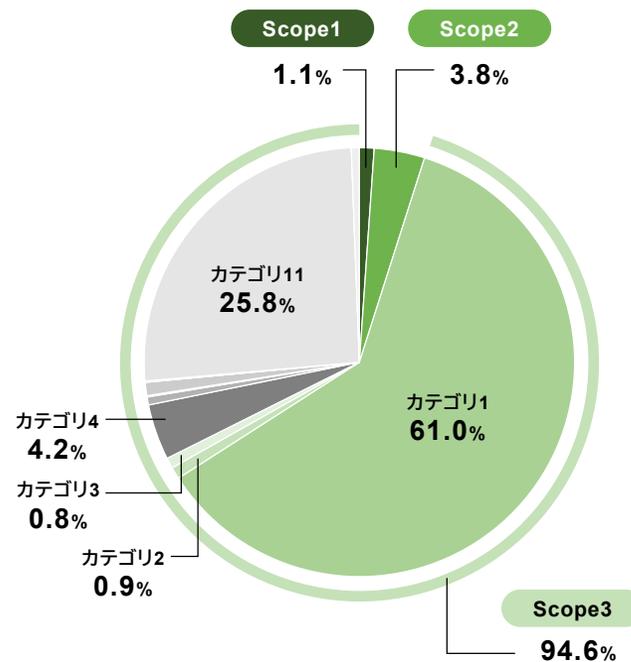
Scope1、2、3排出量実績

分類		[トン-CO ₂]	
		2020年度 (基準年)	2023年度
総排出量(Scope1,2,3)		120,243	89,739
Scope1	直接排出	1,311	1,011
Scope2	間接排出	4,254	3,370
Scope3	その他の排出	114,678	85,357
カテゴリ1	購入した製品・サービス	65,336	54,727
カテゴリ2	資本財	3,218	847
カテゴリ3	Scope1,2以外のエネルギー	839	715
カテゴリ4	輸送(上流)	5,429	3,754
カテゴリ5	廃棄物	376	561
カテゴリ6	出張	189	94
カテゴリ7	雇用者の通勤	1,076	883
カテゴリ8	リース(上流)	—	—
カテゴリ9	輸送(下流)	121	86
カテゴリ10	製品の加工	—	—
カテゴリ11	製品の使用	37,819	23,123
カテゴリ12	製品の廃棄	14	18
カテゴリ13	リース(下流)	262	549
カテゴリ14	フランチャイズ	—	—
カテゴリ15	投資	—	—

2023年度CO₂排出量の内訳

2023年度の岩通グループのCO₂排出量の大部分は、Scope3のカテゴリ1(購入した製品・サービス)とカテゴリ11(販売した製品の使用)で占められており、事業所から排出されるCO₂は全体の約5%です。

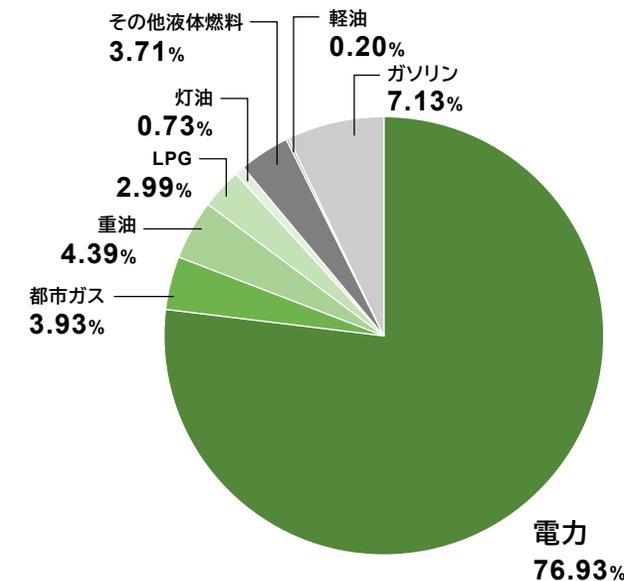
Scope1、2、3 CO₂排出量内訳(2022年度)



Scope1、2排出量におけるCO₂排出源

岩通グループにおけるCO₂排出源は、電力・ガス・燃料(重油・灯油・軽油・ガソリン)およびその他燃料です。その他液体燃料としては、VOC除去装置※により燃焼除去された有機溶剤が該当します。

Scope1、2 CO₂排出源分布(2023年度)



※ 蓄熱式脱臭装置

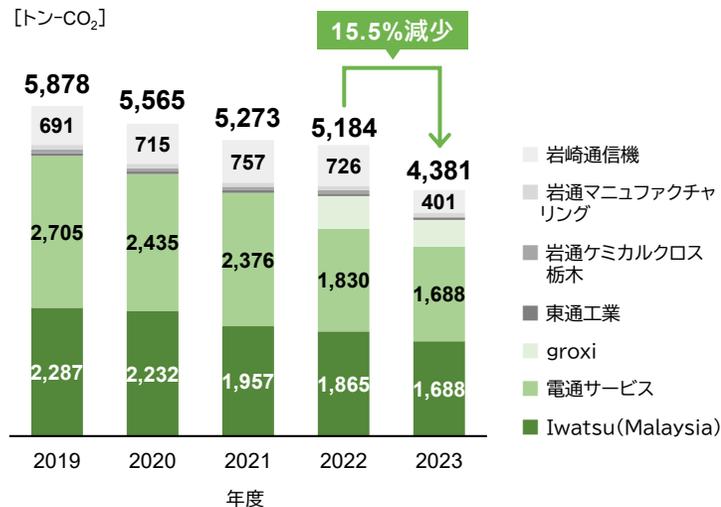
CO₂排出量削減の取り組み

Scope1、2排出量削減の取り組み

2023年度は、子会社の譲渡及び工場サイトの塗装工程の乾燥機更新によりCO₂排出量が大きく減少しました。減少量は、2022年度と比較して803トン(15.5%)となりました。

岩通グループ各社CO₂排出量の推移

[トン-CO₂]



※久我山サイトの排出量には、岩崎通信機機の営業所が所有する社用車に伴う排出量、岩通ビジネスサービス(株)、岩通ソフトウェアソリューション(株)本社(2021年度～)、岩通ケミカルクロス(株)本社(2022年度～)の排出量を含みます

※営業課所には、岩通ネットワークソリューション(株)、岩通ケミカルクロス(株)の支店、営業所の排出量を含みます

※岩通マニファクチャリング(株)栃木事業所は、2022年10月より岩通ケミカルクロス(株)栃木事業所へ変更となっています

岩通グループは、売上高1億円あたりのCO₂排出量を環境効率指標としてモニタリングし、環境と経済双方の効率性を追求しています。

2023年度の環境効率指標は、20.58です。2022年度と比較して、9.21%改善しました。

[トン-CO₂]

会社名	サイト	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機(株)	久我山	2,212	2,157	1,883	1,797	1,620
	営業課所	75	76	74	68	68
	小計	2,287	2,232	1,957	1,865	1,688
岩通マニファクチャリング(株) ※2	会津	69	73	68	69	73
	須賀川	1,001	860	834	901	889
	泉崎	947	952	879	859	725
	栃木	688	550	594	—	—
	小計	2,705	2,435	2,376	1,830	1,688
岩通ケミカルクロス(株)	栃木	—	—	—	581	476
東通工業(株)	八王子	45	45	47	47	41
groxi(株) ※1		70	61	61	65	14
電通サービス(株)		80	77	75	72	72
Iwatsu (Malaysia) Sdn Bhd ※1		691	715	757	726	401
岩通グループ合計		5,878	5,565	5,273	5,184	4,381
環境効率指標:CO₂排出量[t-CO₂]/売上高[億円]		26.37	25.64	22.75	22.67	20.58

※1 株式譲渡に伴い groxi(株)は2023年6月に、Iwatsu (Malaysia) Sdn Bhdは2023年9月に岩崎通信機(株)の連結子会社から外れました

※2 岩崎通信機(株)は、2024年10月に岩通マニファクチャリング(株)、岩通ネットワークソリューション(株)、岩通ビジネスサービス(株)を吸収合併しました

CO₂排出量削減の取り組み

再生可能エネルギーの導入

岩崎通信機本社(久我山サイト)と岩通マニュファクチャリング須賀川事業所(須賀川サイト)の屋上には、それぞれ20kWと100kWの太陽光発電パネルが設置されています。

太陽光発電パネルにより発電した再生可能エネルギー電力は事業所で使用する電力に充当しています。

2023年度に両サイトの太陽光発電パネルで発電された電力は145MWhです。CO₂換算で62トン※の削減に相当します。

サイト	発電量[MWh]	CO ₂ 削減量[トン-CO ₂]
久我山サイト	26	11.2
須賀川サイト	119	51.2
合計	145	62.4

※ 電気事業者別排出係数(R4年度実績)代替値を使用して算出

Scope3排出量の削減

岩通グループが排出するScope3排出量の大部分は、カテゴリ1(購入した製品・サービス)とカテゴリ11(販売した製品の使用)で占められています。

カテゴリ1排出量の削減は、サプライヤーとの協働が必要となります。そこで岩通グループは、サステナビリティ調達ガイドラインを2023年1月に制定し、サプライヤーにScope1、2、3排出量の把握、削減、公表を求めています。

また、カテゴリ11排出量については、自社製品に関する製品アセスメント基準と環境ラベルの見直しを行い、岩通グループのScope3排出量削減目標率(基準年に対し25%削減)を考慮した省エネルギー基準としています。

2023年度は、Scope3排出量の削減目標達成に向け、サステナビリティ調達ガイドラインを満たしたサプライヤーからの優先調達に向けた実態調査や、自社省エネルギー基準を満たした製品・サービスの開発の推進を行いました。



岩通グループサステナビリティ調達ガイドライン
https://www.iwatsu.co.jp/wp-content/uploads/2023/08/sustainability_procurement.pdf

岩通泉崎メガソーラー発電所

岩通グループでは、Scope1、2、3排出量以外のCO₂削減施策として、泉崎サイトに設立された設置面積約34,500m²、発電能力約2メガワットの岩通泉崎メガソーラー発電所を運営し、太陽光発電パネルによる再生可能エネルギー電力の供給を行っています。

同発電所は2013年10月より稼働を開始し、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用して電力会社に売電することで、地域社会におけるCO₂排出量の削減に貢献しています。

2023年度の発電量は2,607MWhで、CO₂換算で1,118トン※の削減となりました。

岩通泉崎メガソーラー発電所

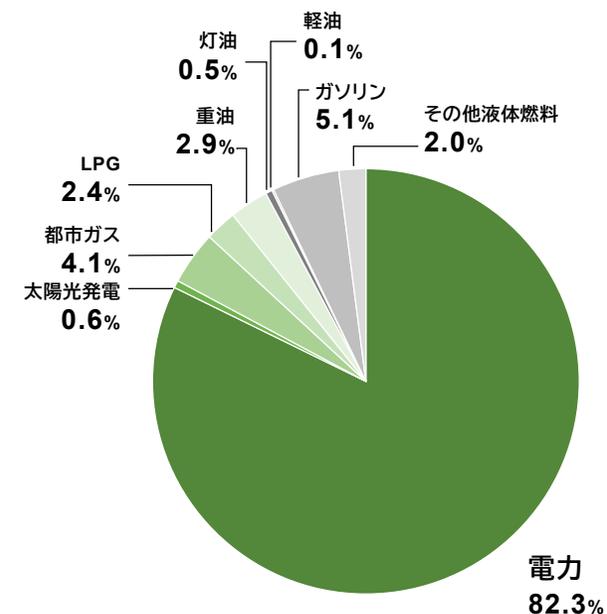


エネルギー使用実績

2019年度～2023年度の岩通グループにおけるエネルギー使用実績は以下の通りです。
2023年度は、前年度に対し7,623GJ(2,117MWh)の使用エネルギー削減となりました。

エネルギー種別		[GJ]				
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
購入電力		87,933	86,765	85,654	82,156	76,383
太陽光発電自家消費		486	489	492	489	524
小計(電力)		88,419	87,254	86,146	82,645	76,907
都市ガス		5,920	6,122	3,937	3,739	3,764
LPG		3,111	2,366	2,801	2,721	2,228
重油		4,271	3,635	3,836	3,367	2,733
灯油		330	454	478	478	472
軽油		165	153	161	127	125
ガソリン		6,405	5,523	5,372	5,263	4,718
その他液体燃料		2,673	2,175	2,867	2,119	1,889
小計(燃料)		22,875	20,429	19,453	17,813	15,928
合計	[GJ]	111,294	107,683	105,599	100,458	92,835
	[MWh]	30,918	29,914	29,335	27,907	25,790

2023年度エネルギー使用内訳



※ 購入電力、燃料については、省エネ法における熱量換算係数を使用
 ※ 太陽光発電自家消費については、1[kWh]=0.0036[GJ]にて換算
 ※ 2023年度の国内エネルギー使用量=86,009[GJ]、海外エネルギー使用量=6,826[GJ]

※ 1[GJ]=0.2778[MWh]にて換算
 ※ その他液体燃料は、VOC除去装置(蓄熱式脱臭装置)で燃焼される有機溶剤を指す

■ 熱、蒸気及び冷熱生成に使用したエネルギー

岩通グループは、燃料より生成した熱、蒸気及び冷熱を次の用途で利用しています。

用途事例

- 熱: 暖房、厨房、社用車、乾燥炉
- 蒸気: 乾燥炉、蒸気ボイラー、加湿
- 冷熱: 空調(冷温水発生器)

2023年度に岩通グループが熱、蒸気及び冷熱生成に使用した燃料は以下の通りです。

熱生成

燃料	発熱量[GJ]	発熱量[MWh]
灯油	472	131
軽油	125	35
ガソリン	4,718	1,311
都市ガス	112	31
LPG	386	107
合計	5,812	1,615

蒸気生成

燃料	発熱量[GJ]	発熱量[MWh]
都市ガス	865	240
LPG	1,842	512
その他液体燃料	1,889	525
合計	5,596	1,277

冷熱生成

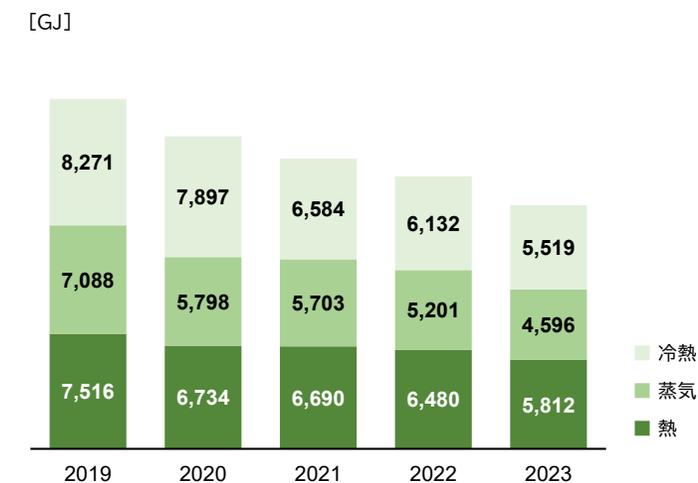
燃料	発熱量[GJ]	発熱量[MWh]
都市ガス	2,786	774
重油	2,733	759
合計	5,519	1,533

※ 省エネ法における熱量換算係数を使用

※ 1[GJ]=0.2778[MWh]にて換算

※ その他液体燃料は、VOC除去装置(蓄熱式脱臭装置)で燃焼される有機溶剤です

熱、蒸気、冷熱の生成エネルギーの推移



化学物質使用量の管理

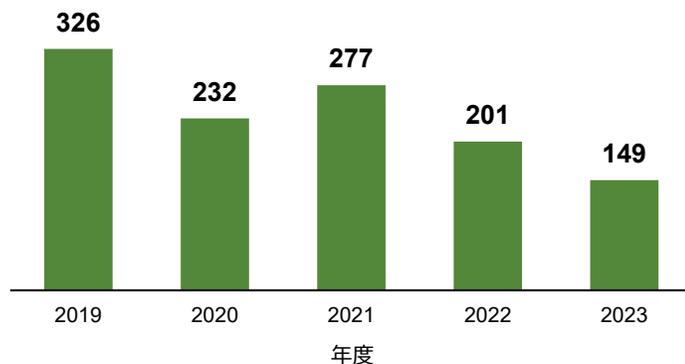
岩通グループは、ビジネスホンや電子計測器、印刷システム機器の製造の際の補助材料として、はんだや有機溶剤、塗料などの化学物質を使用しています。

また、当社グループが供給する印刷システム機器の消耗品は、化学製品であり、岩通グループが使用する化学物質の86%が、同商品の製造に使用されています。

使用する化学物質については、化学物質管理簿により使用量等の把握、管理を行っています。

化学物質使用量の推移

[トン]



※ 製造・修理工程で使用する化学物質を集計しています。
対象会社は以下の4社です
・岩通マニファクチャリング㈱ ・岩通ケミカルクロス㈱
・東通工業㈱ ・Iwatsu (Malaysia) Sdn Bhd

PRTR対象物質の届出

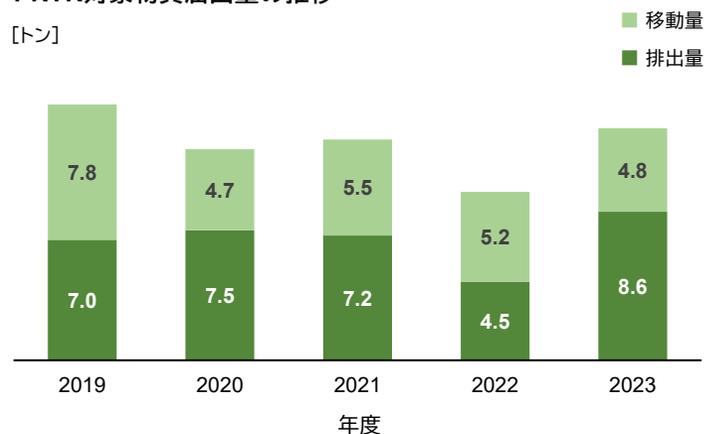
岩通グループは、化管法(特定化学物質の環境への排出量の把握など及び管理の改善の促進に関する法律)への対応として、第一種指定化学物質の取扱量、排出量、移動量等について監視及び管理を行っています。

2023年度は、化管法 第一種指定化学物質のうち21物質を使用しました。

第一種指定化学物質のうち届出を行った物質は、1-ブロモプロパン、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、トリメチルベンゼン(泉崎サイト)、トルエン及びキシレン(栃木サイト)です。

PRTR対象物質届出量の推移

[トン]



印刷システム製品消耗品のSDS

岩通グループでは、印刷システム機器に用いる消耗品について、安全データシート(SDS: Safety Data Sheet)を岩通Webページで公開し、GHSラベルや使用時や廃棄時の注意点などお客様への安全情報の提供に努めています。

また、2023年4月に施行された改正化管法に対応するためSDSの見直しを行いました。

※ GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)とは、化学品の危険有害性ごとに分類基準及びラベルや安全データシートの内容を調和させ、世界的に統一されたルールとして提供するもの



印刷関連機器情報

<https://www.iwatsu.co.jp/icc/support/datasheet.php>

大気汚染防止の取り組み

岩通グループは、光化学スモッグや浮遊粒子状物質（SPM）の発生抑制のため、原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制に努めています。

岩通グループの保有施設のうち、大気汚染防止法におけるVOC排出抑制対象となる特定施設は、栃木サイトのコータードライヤーです。

当該のコータードライヤーには、蓄熱式脱臭装置を設置し、排出されるVOCを熱分解し、無害化して排出しています。

また、国内のグループ会社では、「電機・電子4団体VOC排出状況の継続調査」に参加し、対象VOC 20物質の排出量の監視と抑制に努めています。

VOC取扱量、排出量の推移



栃木サイト VOC除去装置



[ppmC]

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
排出濃度	370	430	350	500	410

※ 排出基準濃度：600[ppmC]

土壌汚染防止の取り組み

岩通グループには、土壌汚染対策法の特定施設に該当する設備はありませんが、泉崎サイトおよび栃木サイトに、重油や有機溶剤を貯蔵する地下タンクを保有しています。

また、須賀川サイト、泉崎サイト、栃木サイトでは、危険物第四類の屋外貯蔵所を保有しています。

これらの地下タンク、屋外貯蔵所からの危険物の漏洩を土壌汚染に関する緊急事態として特定し、各サイトにて緊急事態対応訓練を行い、万が一の事態に備えています。

なお、久我山サイトでは、過去の事業活動に伴う土壌汚染が判明したことから、要措置区域として指定し、揚水浄化設備による拡散防止措置を実施しています。

水質汚濁防止の取り組み

会津サイト、須賀川サイト、泉崎サイトは浄化槽を設置しており、浄化槽の定期検査を行うとともに最終放流口の水質を監視しています。

最終放流口の水質検査では、水素イオン濃度や生物化学的酸素要求量（BOD）等が基準値を下回っていることを確認しています。

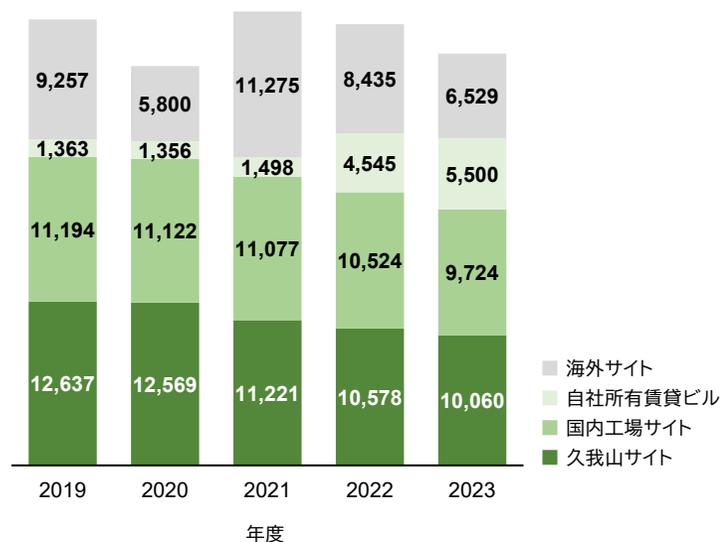
水資源保全の取り組み

岩通グループは、上水道及び地下水を事業活動に使用しています。

各サイトでは、適正な温度で空調を使用することによる空調設備水使用量の抑制や、各人の節水活動により、継続して水資源投入量の低減を図っています。

水資源投入量の推移

[m³]

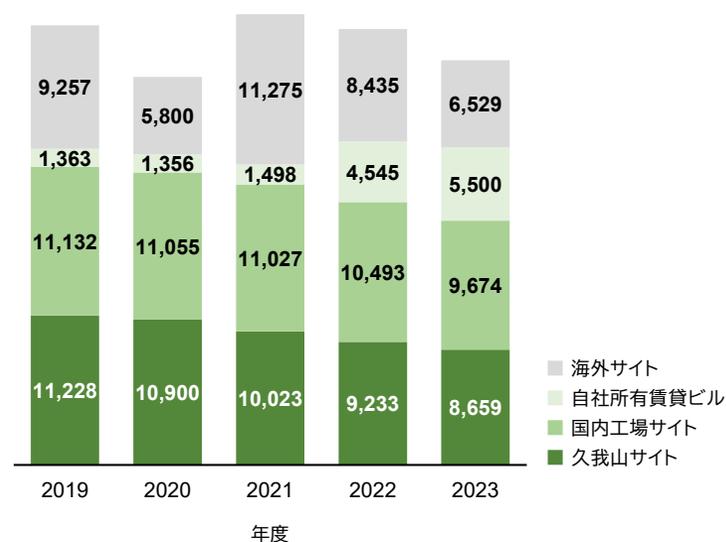


岩通グループにおける2023年度の水資源の投入量は、31,813m³で、子会社譲渡に伴い2022年度より2,269m³減少しました。

なお、2023年度の水資源投入量31,813m³のうち2,869m³は、揚水した地下水を使用しています。

排水量の推移

[m³]



水リスクの評価

岩通グループは、取水量の多い岩通本社及び工場サイトについて水リスクの評価を「Aqueduct Water Risk Atlas」を用いて行っています。

評価の結果、岩通グループが事業活動を行う地域では水ストレスが高い地域はないことを確認しました。

また、洪水リスクについては、各サイトにてハザードマップを確認し、リスクの把握に努めています。

※ Aqueduct Water Risk Atlas
世界資源研究所(WRI)が無償提供している世界の水リスクを示した地図情報ツール。現バージョンは4.0(2023年公開)

※ 排水量が不明なサイトは、水資源投入量を排水量としています
 ※ 自社所有賃貸ビルとは、岩崎通信機が所有する賃貸物件を指します
 ※ 海外サイトとは、Iwatsu (Malaysia) Sdn Bhdを指します

事業活動と生物多様性への直接的影響

岩通グループの事業活動には、生物多様性に直接的に大きな影響を与える活動は見当たりません。

しかしながら、温室効果ガスの排出に伴う気温上昇、海洋酸性化、干ばつ化、事業活動で排出される有害化学物質や産業廃棄物、近年重大な環境課題として取り上げられているプラスチックごみ問題などが生物多様性に間接的に影響を与えると考え、次の活動を生物多様性保全活動と捉えて取り組んでいます。

生物多様性保全に関する取り組み項目

1. 気候変動への取り組み(温室効果ガスの削減)
2. VOC、PRTR、RoHS等の有害化学物質使用量の削減
3. 大気、水域への排出基準値の順守
4. 資源循環の促進による廃棄物の削減

森林資源の持続可能な利用に向けての取り組み

岩通グループは、2016年9月に印刷システム製品の1つである製版機に用いているマスターペーパーの一部について、FSC[®]-CoC認証を取得し、FSC認証材及び管理原材料を使用した製品として提供しています。対象のマスターペーパーは、岩通ケミカルクロス(株)栃木事業所で製造しています。

適切に管理されたFSC認証林、再生資源およびその他の管理された供給源からの原材料で作られた紙であることを購入段階で確認するとともに、マスターペーパーの生産工程で非管理木材を原料とする紙の混入がないよう識別管理を行い、FSC認証製品としてお客様にお届けしています。

※ 岩通グループFSC[®]認証取得事業所：
岩通ケミカルクロス(株)[FSC[®]C131860](メインサイト)
岩通ケミカルクロス(株)栃木事業所(サブサイト)

※ FSC[®]: Forest Stewardship Council[®](森林管理協議会)
責任ある森林管理を世界に広めることを目的とする国際的なNGO
FSC[®]認証は、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益に適い、経済的に持続可能な、責任ある管理をされた森林や、そこから生産された林産物、再生資源、その他の管理された供給源からの原材料で作られた製品を識別する国際的な森林認証制度です
認証としては、2種類があり、FM(Forest Management: 森林管理)認証とCoC(Chain of Custody: 加工・流通過程)認証です
FSCのマークが入った製品を購入することで、消費者は世界の森林保全を間接的に支援できます

社会貢献活動に関する社内制度

岩通グループは、多目的特別休暇制度を設けており、社員が森林ボランティアなどの環境保全を目的とした社会貢献活動に参加する際に利用することができます。

自社製品におけるリサイクル設計

岩通グループは、自社開発製品に関する製品アセスメントで、次のリサイクルに関連した要件を設定し、評価しています。

2023年4月に見直しを行った製品アセスメント基準では、自社開発製品について以下のリサイクル関連要件を満たすことを条件としています。

- リサイクル可能率
- 材料の統一
- 分別の容易性
- 識別・材料表示
- 分解性
- 2次電池のリサイクル表示
- 2次電池の取り外し容易化
- 再使用を可能とする配慮(包装材)
- プラスチック材料削減率(包装材)
- リサイクル・廃棄に関する説明資料の作成

小型充電式電池のリサイクル促進

岩崎通信機及び東通工業は、(一社)JBRCに加盟し、JBRCが運営するリサイクルスキームによる小型充電式電池の回収、再資源化を行い、資源循環利用促進法に基づく再資源化に貢献しています。

回収対象は、自社製構内PHSシステムなどの製品に使用されている以下の電池です。

- ニカド電池(Ni-Cd)
- ニッケル水素電池(Ni-MH)
- リチウムイオン電池(Li-ion)

※ 一般社団法人 JBRC
「資源有効利用促進法」に基づき、会員(小型充電式電池メーカーや同電池の使用機器メーカー、輸入事業者等)が販売・提供する小型充電式電池のリサイクル活動を共同で行う団体

VOC除去装置による熱回収

栃木サイトは、VOC(揮発性有機化合物)除去を目的にコータードライヤーに付設された蓄熱式脱臭装置で発生した熱を回収し、ボイラーの熱源として再利用しています。

2023年度は熱回収をしない場合のLPG(ブタンガス) 必要量45トンに対し、実際に使用したLPGは36トンとなり、削減効果は9トンでした。

有機溶剤の蒸留再利用

栃木サイトは、製造装置の洗浄に使用しているトルエンなどの有機溶剤を再利用するため、蒸留回収装置を導入しています。本装置の使用により、2023年度は、7,123リットルの有機溶剤を再生利用しています。

廃棄物管理

岩崎通信機(久我山サイト)及び国内工場サイトにおける2023年度の廃棄物排出量とリサイクル率は以下の通りです。

廃棄物排出量 [トン]

サイト	目標	実績	評価
久我山	200	98.3	○
会津	4.9	1.9	○
須賀川	46.8	65.8	×
泉崎	258	215.4	○
栃木	108	130.0	×
八王子	9.4	9.1	○
合計	627.1	520.5	○

リサイクル率

サイト	目標	実績	評価
久我山	98%以上	99.9%	○
会津	75%以上	66.7%	×
須賀川	78.2%以上	89.7%	○
泉崎	99.7%以上	66.7%	×
栃木	99%以上	96.4%	×
八王子	99%以上	99.9%	○
合計	91.5%以上	96.5%	○

総排出量・総リサイクル量・最終処分量 [トン]

総排出量	総リサイクル量	最終処分量
521	502	18

2023年度は、2022年度の535トンに対し、521トンに削減することができました。しかしながら、一部の工場サイトでは不要物や保管サンプル等の処分を行ったため、排出量が増加しました。

リサイクル率には、サーマルリサイクルも含まれています。マテリアルリサイクルへの変更など、リサイクルの質向上が引き続き課題となっています。

有害廃棄物の適正管理

岩通グループは、特別管理産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、PCB廃棄物などの有害な廃棄物を適正に管理し、処分を行っています。

2023年度に岩崎通信機(久我山サイト)及び国内工場サイトが処分を行った有害廃棄物の量は、26.6トンです。

なお、有害廃棄物の種別は、特別管理産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、PCB廃棄物です。

2 社会

Social

■ 関連するマテリアリティ

「つながる」「はかる」
「つたえる」を軸とした製
品とサービスによる社会
の進歩発展

- 技術革新による魅力ある新製品及びサービスの開発
- 製品及びサービスの品質改善による顧客満足の上昇



ダイバーシティの尊重と
従業員の働きがいの
向上

- 人権と多様性の尊重
- 人財育成と技術継承
- 健康経営の推進



地域社会との
コミュニケーションと
共生の推進

- 地域社会とのコミュニケーションと共生の推進



人権尊重についての基本的な考え方

岩通グループ人権方針

岩通グループは、「あらゆる人やモノをつなぐコミュニケーション、生きがい溢れる社会創りに貢献する」という企業理念のもと事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重した経営に取り組んできました。

近年、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に代表されるように、高まるビジネスにおける人権配慮に因應するため、2023年3月、「岩通グループ人権方針」を策定しました。

岩通グループは、本方針を公開し、グループ内外に周知するとともに、その遵守に努めています。

岩通グループ人権方針

岩通グループ(岩崎通信機株式会社及びグループ会社)は、事業活動に関わる全ての人々の人権を尊重することが経営の基本であり、持続可能な社会の実現を目指す企業市民としての責任であると考えています。この責任を果たすため、当社グループは、事業活動における様々な人権リスクに対して真摯に向き合うとともに、そのリスクの軽減に努めてまいります。

人権方針に基づく取り組み

1. 「国際人権章典(「世界人権宣言」及び「国際規約」)」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」、「国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの国際行動規範を尊重します。また、岩通グループが活動を行う国、地域における法規制を遵守します。
2. 事業活動において生じる可能性のある人権リスクを認識し、人権侵害を行わない、人権侵害を助長させないために、リスクの軽減や防止に努めます。
3. 事業活動により人権侵害を引き起こした場合、また人権侵害を助長した場合は、適切な処置を講じその是正に努めます。
4. 本方針及び人権に関する理解を深め、実効につながるよう人権尊重に関する教育や啓発を実施します。
5. 本方針は、岩通グループの役員・従業員に適用し、岩通グループの取引先にも働きかけていきます。
6. 本方針に基づく人権尊重の取り組みについて定期的に開示していきます。



岩通グループ人権方針
<https://www.iwatsu.co.jp/wp-content/uploads/2023/03/humanrightspolicy.pdf>

尊重・配慮する人権の分野

岩通グループは、「国際人権章典」で表明された人権や、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に挙げられた基本的権利に関する原則など、国際的に認められた人権を事業活動において尊重すべきだと考えています。

加えて、サプライチェーンにおいては、紛争鉱物や強制労働、児童労働などの人権リスクについて配慮した調達活動が必要であると認識しています。また、近年発展が著しい生成AIなどの新技術や情報セキュリティ、気候変動などの環境問題、ジェンダーや性的マイノリティに関する人権についても、配慮や尊重が不可欠であると考えています。

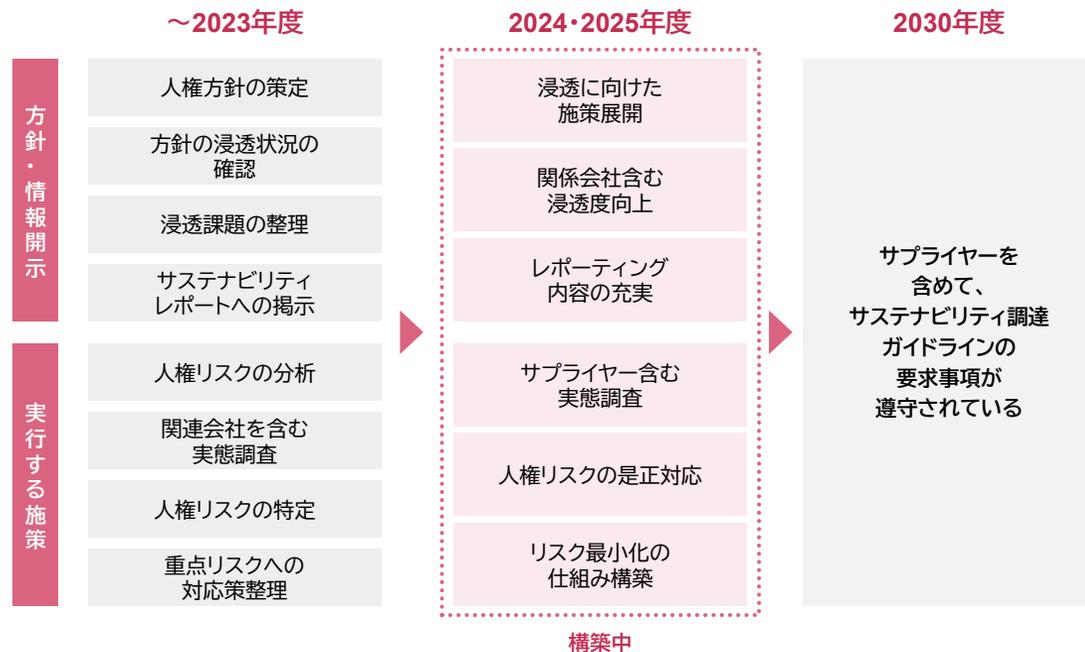
人権尊重に関する活動概要

人権尊重に関する活動計画

岩通グループは、2023年3月に策定した「岩通グループ人権方針」のもと、2030年度には、サプライヤーを含めたバリューチェーンにおいて人権尊重が徹底された状態となることを目指しています。

2022年度に策定した人権方針を受け、2023年度は人権リスクの洗い出しと特定及び、2024年度の具体的な取り組みに向けた活動計画・人権方針の浸透についての課題整理を行いました。

2030年度までの活動計画



岩通グループの人権リスクの検討範囲

岩通グループは、当社グループに加え、国内外のサプライヤーおよび顧客を含むバリューチェーン全体を対象とし、人権リスクの特定を行っています。

また、岩崎通信機および関係会社に対して、実態調査として尊重・配慮すべき人権や人権方針に関する認識アンケート調査を実施しています。



人権リスクの特定プロセス

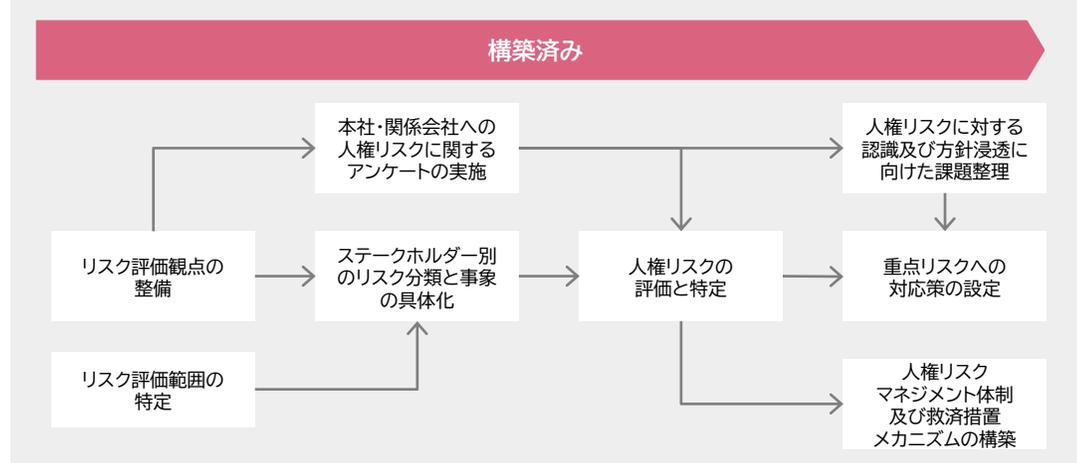
岩通グループは、ESG委員会を中心に、ESG連絡会・人権ワーキングチームを加えた体制のもと、国際連合が定める「ビジネスと人権に関する指導原則」の対応プロセスに則った人権リスクの評価・特定を実施しています。

人権リスクの特定プロセスでは、ワーキングチーム内での検討に加え、当社グループを対象とした人権に関するアンケート調査を反映させたリスク評価を実施しています。

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」が定める人権リスクの対応プロセス



岩通グループのリスク対応プロセス(2023年度)

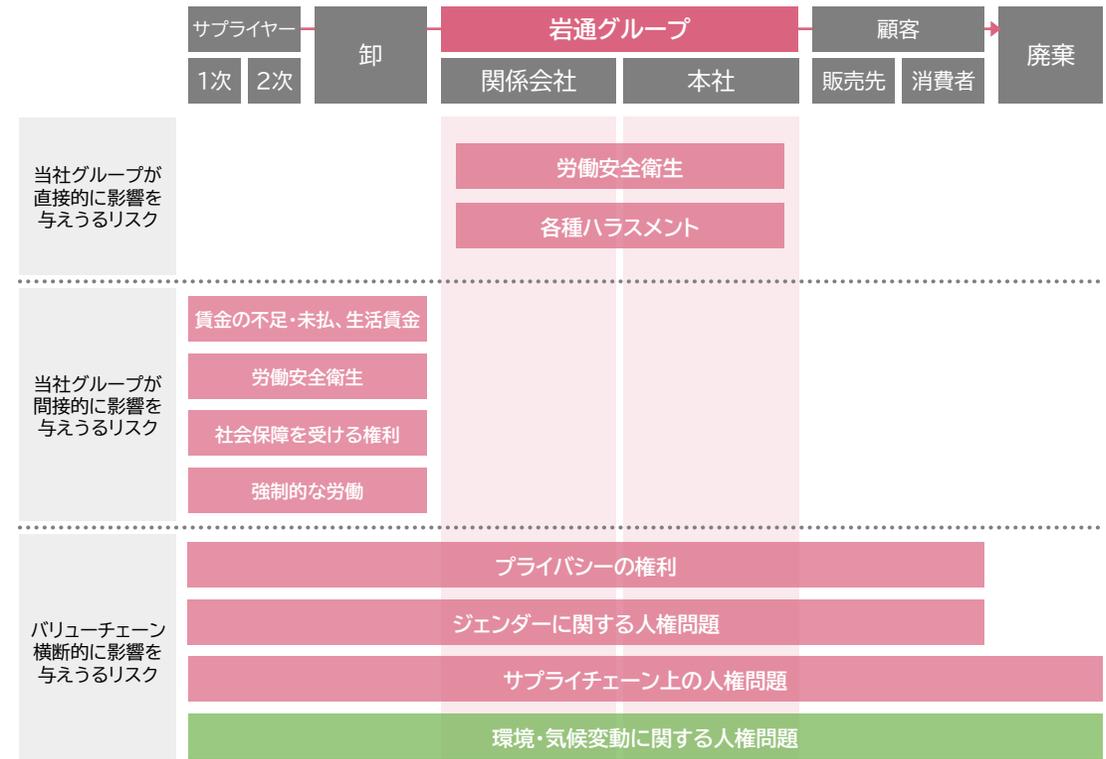


特定した人権リスク

人権リスクの特定プロセスを経て特定した人権リスクについては、岩通グループが直接的に影響を与えるリスク／間接的に与えるリスク／バリューチェーン横断的に影響を与えるリスクに分類し整理しています。

特定された人権リスクは以下の通りです。

人権リスク一覧



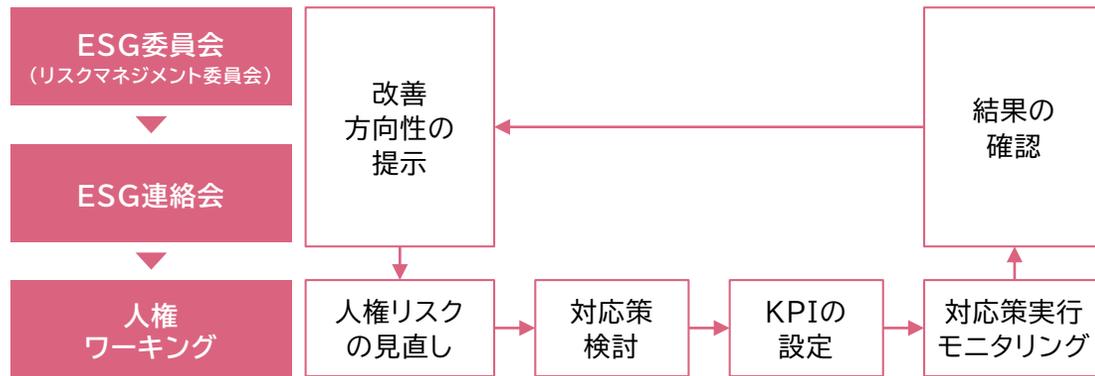
人権リスクマネジメント体制の構築

岩通グループは、人権リスクのモニタリングと継続的な改善に向け、人権リスクマネジメント体制を構築しています。

人権リスクマネジメント体制では、関連部門による人権ワーキングチームが中心となり、人権リスクの見直しから対応策の実行・モニタリングまでの一連の取り組みを推進しています。

人権ワーキングの取り組み結果、課題等については、ESG委員会及び連絡会と協議し、継続的な改善を図ります。

岩通グループの人権リスクマネジメント体制



人権ワーキングチームの役割

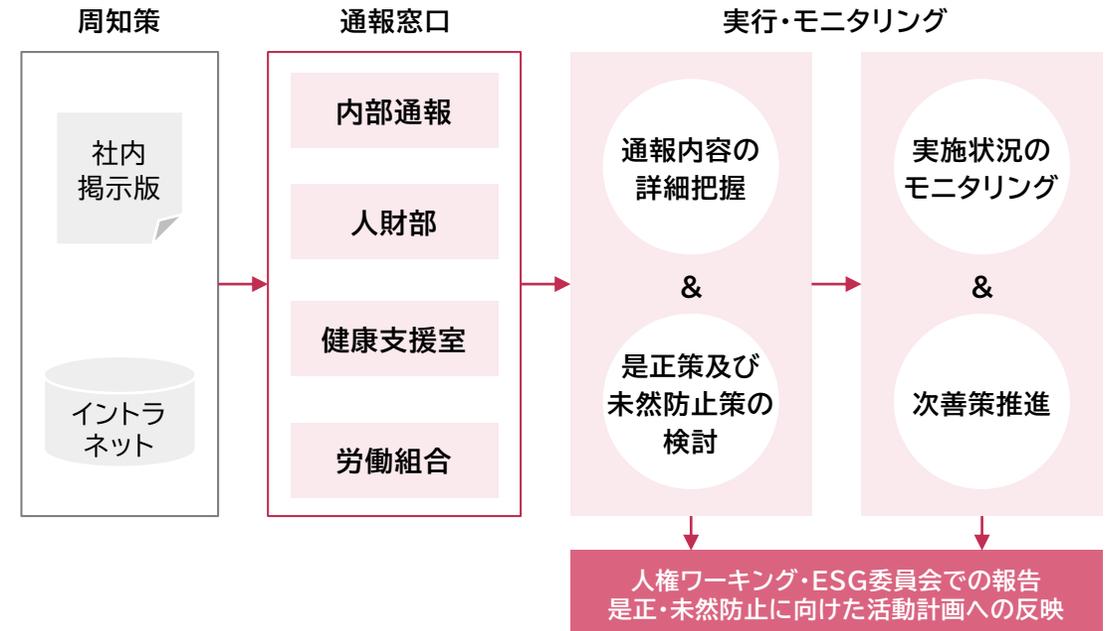
- 既存の人権配慮活動計画の推進
- 人権マネジメントの仕組み構築(浸透と開示)
- 人権リスクの見直し・拡張

救済措置メカニズムの構築

人権リスクについての救済措置について、お客様及びサプライヤ向けには、これまでお客様を対象としていた「お客様相談室」をサプライヤに対しても拡大することとします。また、従業員への救済措置としては内部通報制度を中心に人財部、健康支援室、労働組合という広い相談窓口を設置することで、人権リスクの取りこぼしの防止とその後の是正・未然防止策の検討につなげていきます。

上記メカニズムについては、イントラネットや社内教育により周知し、窓口へのアクセスについては、電話番号・メールアドレス・入力フォームなどにより確保しています。

岩通グループの救済措置メカニズム



人権教育・啓発活動

岩通グループは、人権や多様な価値観について理解を深めることが重要であると考え、人権尊重についての教育・啓発の充実を図っています。

職場の人権問題である各種ハラスメントについては、「ハラスメント防止の基本方針」を策定し、各階層の社員を対象としたハラスメント防止の教育を実施するほか、相談窓口の設置や再発防止策について定めた「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」を設けています。

また、新入社員を対象とした人権教育では、入社時の新入社員研修においてハラスメントに関する教育とビジネス上の人権の重要性に関する教育を実施しています。

2023年度より、全社員を対象とした、人権やビジネスにおける人権への対応等に関するeラーニングを実施しております。

eラーニング受講率

	2023年度
岩崎通信機	95.9%
岩通グループ	97.0%

労使連携

岩崎通信機および岩通マニュファクチャリングでは、労働組合が組織されています。

ILO中核的労働基準を尊重し、労使間の対話を通じて様々な課題に対処していくことを基本姿勢とし、経営課題や人事制度、働き方等の諸課題について、労使協議などを通して意見交換を行い、合意を形成しています。

なお、岩通グループ内で労働組合のない会社は、労働者の代表を選出し、労使対話・協定締結を行っています。

労働組合の組織率※1

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機※2	54.3	52.9	54.1	58.6	60.1
岩通マニュファクチャリング※2,3	79.4	78.9	79.1	81.8	83.8

※1 各年度3月31日時点

※2 ユニオンショップ制を採用。管理職を含めた正社員に占める組合員の割合を記載

※3 岩崎通信機㈱は、2024年10月に岩通マニュファクチャリング㈱を吸収合併しました

岩通グループ

サステナビリティ調達ガイドラインの策定

脅威・暴力などの圧力を背景に労働を強要される強制労働や、人種・性差による差別など、調達プロセスにおける人権リスクへ対応すべく、岩通グループは2023年1月、「岩通グループサステナビリティ調達ガイドライン」を制定しました。

本ガイドラインは当社Webサイトにも掲載し、社内外に当社の考え方や姿勢の明示・周知を図っています。



岩通グループサステナビリティ調達ガイドライン
https://www.iwatsu.co.jp/wp-content/uploads/2023/08/sustainability_procurement.pdf

→ 調達ガイドラインを含むサプライチェーンマネジメントについては、P44をご覧ください。

多様性の尊重についての基本的な考え方

岩通グループは、人財の多様化を図り育成することが、中長期的な企業価値向上につながるという考えのもと、国籍や人種、性別、年齢、信条、宗教、性的指向、学歴、障がいの有無等に関わらず、意欲と将来性のある優秀な人財を採用し、多様な個性と人権を尊重しながら活躍を推進しています。

特に、性別を問わず家庭と仕事の両立をサポートしていくためには、年齢や経験に応じたライフイベントとビジネスキャリアを両立できる環境が必要であると考え、テレワーク、時差出勤制度、時短勤務制度といった柔軟な働き方を実現する各種制度の整備等に取り組んでいます。

多様性の尊重に関する活動概要

女性の活躍推進

岩崎通信機では、総採用者のうち30%程度が女性となるよう、新卒を中心に積極的な採用活動を展開しています。また、2030年までに女性管理職比率10%の達成を目指しています。

新入社員における女性の割合※(岩崎通信機) (%)

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
30.0	36.4	27.8	46.1	16.7

管理職における女性社員の割合※(岩崎通信機) (%)

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
2.75	2.50	2.70	3.40	3.90

経験者採用

岩崎通信機では、総採用者のうち30~50%が経験者採用となるよう、人員構成なども考慮のうえ、積極的な活動を行っています。

総採用者における経験者採用者の割合※(岩崎通信機) (%)

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
30.8	50.0	18.2	33.3	60.0

障がい者雇用

岩崎通信機は、障がい者の採用活動と、入社後の職場への定着支援の双方に注力し、雇用の安定化とその推進を図っています。

障がい者雇用率※ (%)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
法定雇用率	2.2		2.3		
岩崎通信機	1.3	1.7	2.4	2.5	2.2

外国籍人財の採用

岩崎通信機は、多様な文化背景を持つ人財を確保できるよう採用活動を強化するとともに、社内環境・制度の整備に努めています。

シニア社員の活躍推進

岩崎通信機は、定年退職後の再雇用制度を導入し、意欲と能力ある人財が継続して活躍する場を提供しています。技術継承の観点からもシニア社員は欠かすことのできない人財であるため、今後も長期的に活躍できる機会・環境づくりを推進します。

※活動概要の数値については、各年度3月31日時点の値を採用しています

人員等に関するデータ

年齢層別の男女比※1

(%)

	年齢層	性別	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機	30歳未満	男性	7.9	7.3	8.3	7.1	9.4
		女性	1.8	2.4	3.7	4.1	5.1
	30～50歳	男性	35.6	33.6	31.3	26.4	27.8
		女性	4.3	4.0	3.9	3.9	3.8
	50歳以上	男性	45.6	47.6	47.9	45.2	48.6
		女性	4.8	5.1	4.9	4.5	5.3
岩通グループ	30歳未満	男性	8.8	8.5	9.5	8.2	7.4
		女性	7.2	7.1	8.3	8.0	6.4
	30～50歳	男性	30.8	29.4	27.5	26.2	24.6
		女性	13.3	14.4	13.0	14.4	7.5
	50歳以上	男性	27.8	28.5	29.5	30.3	38.4
		女性	12.1	12.1	12.2	12.9	15.7

※1 各年度3月31日時点

※2 男性労働者の年間平均賃金に対する、女性労働者の年間平均賃金の割合を算出

※3 岩通マレーシアを除く

管理職における女性社員の割合※1

(%)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機	2.8	2.5	2.7	3.4	3.9
岩通グループ	3.6	3.6	3.4	3.3	3.2

男女の賃金差異※1・2

(%)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機	全労働者	71.7	71.9	71.8	74.1	75.9
	内、正規社員	73.2	72.9	72.5	73.2	74.8
	内、非正規社員	62.9	66.1	57.4	60.3	54.3
岩通グループ※3	全労働者	-	-	-	57.9	57.3
	内、正規社員	-	-	-	69.2	70.6
	内、非正規社員	-	-	-	48.2	53.0

人員等に関するデータ

社員構成(本社)*

(名)

		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
		人数	割合								
男性	正規社員	369	83.7%	368	81.8%	344	79.6%	289	73.0%	281	71.1%
	非正規社員	24	5.4%	30	6.7%	34	7.9%	54	13.6%	58	14.7%
女性	正規社員	43	9.8%	46	10.2%	49	11.3%	49	12.4%	52	13.2%
	非正規社員	5	1.1%	6	1.3%	5	1.2%	4	1.0%	4	1.0%
合計		441	100.0%	450	100.0%	432	100.0%	396	100.0%	395	100.0%

社員構成(岩通グループ)*

(名)

		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度	
		人数	割合								
男性	正規社員	805	62.8%	802	61.5%	795	61.0%	745	58.4%	531	58.6
	非正規社員	59	4.6%	64	4.9%	69	5.3%	80	6.3%	107	11.8
女性	正規社員	275	21.5%	298	22.9%	301	23.2%	317	24.8%	139	15.3
	非正規社員	143	11.2%	140	10.7%	135	10.4%	134	10.5%	129	14.2
合計		1,282	100.0%	1,304	100.0%	1,300	100.0%	1,276	100.0%	906	100.0%

* 各年度3月31日時点

基本的な考え方

岩通グループは、「人」とは財産であり、社員一人ひとりの成長がグループの成長につながると考え、マテリアリティに基づく活動テーマとして「人財育成と技術継承」を掲げ、社員と共に会社も成長し続けることを目指しています。

近年の少子高齢化に伴う労働人口の減少やAIの発達、IoT、ロボットなどの先端技術の発展により、私たちに求められるコア・コンピタンスも変化しています。

岩通グループ各社では、個々の社員が持つ強みを生かし、お客様や社会に対して新たな付加価値を提供できるよう教育体制を整備し、社員のスキル向上・知識習得に努めています。

活動概要

人財育成施策の概要

岩崎通信機は、事業目標の達成に寄与する人財の開発や育成を推進するため、社員の成長ステージに応じた階層別教育、各部署における業務に関連した専門的な教育、マネジメントシステムやサステナビリティに関する教育等を実施している他、個々のキャリア・スキル開発を支援する資格取得支援制度や外部教育支援制度を設けています。

1人当たりの教育時間

岩通グループは、従業員1人当たりの教育時間を人財育成のモニタリング指標の1つとしています。

今後、若年層社員の業務スキル向上や知識習得を強化するなど、1人当たりの教育時間が前年度以上になるよう人財育成に取り組んでまいります。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1人当たりの教育時間数※	7.2h	9.7h	13.3h	15.0h

※ OJTを除く

教育体系図



外部教育受講支援制度

外部教育受講支援制度は、提携団体が開催するビジネススキル等に関するセミナーやeラーニングを岩崎通信機の全社員がいつでも受講できる制度です。

他企業との交流も図れる集合型セミナーと、利便性の高いWEB型セミナーを併用しています。

受講数(外部教育受講支援制度利用件数)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
受講数	106	59*	94	147	253

※ コロナ禍により集合形式での開催が中止になったため受講数が減少しています

外部教育 セミナー<対応分野>

- 経営企画
- 人事・労務
- 経理・財務・税務
- 総務・法務・監査
- 営業・マーケティング
- 貿易・物流
- DX(デジタルトランスフォーメーション)
- ビジネススキル(論理的思考、交渉・折衝、ビジネスマナー、コミュニケーション、PCスキル等) 等

専門教育

岩崎通信機は、管理部門・開発部門・営業部門・生産管理部門の各部署にて、業務に関連した専門的な教育・訓練を企画し、実施しています。

2023年度教育事例

- 設計関連教育(回路設計、機構設計、ソフトウェア設計、無線技術、製品アセスメントなど)
- 新製品教育(新機能、販売、保守サービスなど)
- 品質管理、製品安全規格、製品事故リスク教育
- 環境関連教育(廃棄物管理、化学物質管理、SDS)
- 貿易管理教育
- 情報システム関連教育
- DX(デジタルトランスフォーメーション)教育
- 知的財産関連教育
- 責任ある鉱物調達

マネジメントシステム教育

岩通グループの認証取得会社の各事務局が主管となり、ISO 9001(QMS)、ISO 14001(EMS)、ISO/IEC 27001(ISMS)、JIS Q 15001(PMS)に関する教育を企画し、実施しています。

- ・ 環境マネジメント(EMS) _____ P9
- ・ 品質マネジメント(QMS) _____ P47
- ・ 情報セキュリティマネジメント(ISMS) _____ P57
- ・ 個人情報保護マネジメント(PMS) _____ P59

サステナビリティに関する教育

岩通グループは、サステナビリティに関する最新情報や様々な課題に関する教育を実施し、サステナビリティに関する意識向上とエンゲージメントの強化を図っています。

2023年度教育事例

- ESG経営とSDGsについて
- ビジネスと人権について
- ESG経営を学ぶ(ビジネスと人権(社内報連載))
- サステナビリティ調達について

製造工程に携わる人財の育成

岩通マニュファクチャリングは、製造工程に必要な知識・スキルの習得、業務改善・生産性向上に寄与する人財の育成のための教育を企画し、実施しています。

社内に設置したトレーニングセンターでは、具体的なテーマで教育・訓練を行い、社員のスキル向上と知識の習得を図っています。

2023年度トレーニングセンター教育事例

- TWI研修(仕事の教え方、改善の仕方)
- はんだの知識
- はんだ付け技能教習
- 品質管理教育
- 作業通則教育
- 部品実装外観検査
- 有機溶剤取扱教育 など

基本的な考え方

社員一人ひとりが、その能力を十分に発揮し、生き生きと活躍するためには、心と身体が健康であることが重要です。

岩通グループでは、すべての社員の心身の健康と、充実した生活(ライフ)と仕事(ワーク)の両立を支援するための制度を整備し、企業価値の向上に向けて施策を実行してまいります。

健康経営方針

岩通グループは、2023年7月に「岩通グループ健康経営方針」を策定しました。

この方針のもと、グループ全体の健康意識の向上や健康保持増進のための行動を促す各種施策を整備し、健康経営の実現につなげています。

岩通グループ健康経営方針

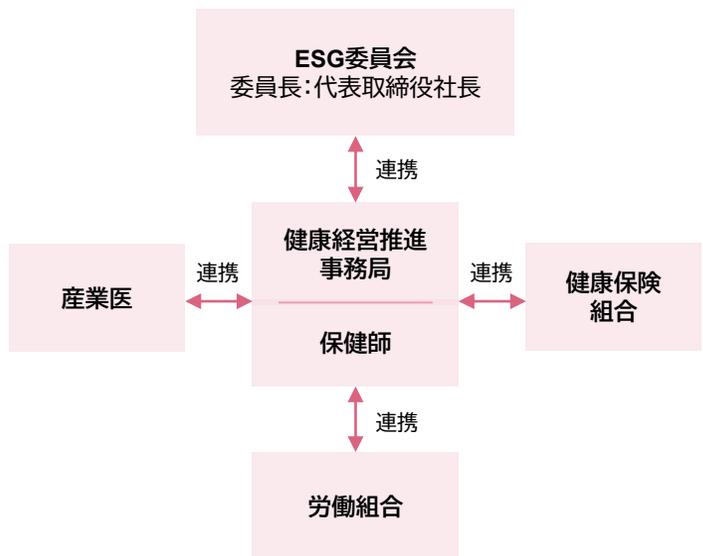
岩通グループがこれから先も社会に貢献する企業であり続けるには、社員一人ひとりが健康で生き生きと働き、持てる資質を最大限に発揮することが必要だと考えます。社員の健康意識の向上や健康保持増進に向けた各種施策を実施し、健康経営を実現することで、ステークホルダーの皆様へ、より多くの価値を提供し、社会の進歩発展に貢献してまいります。

推進体制

健康経営推進体制

岩通グループでは、健康経営推進事務局(岩崎通信機 人事部門)が主体となり、健康経営を推進する体制を構築しています。同部を事務局として配置し、代表取締役社長を委員長とするESG委員会、産業医、健康保険組合、労働組合と連携のうえ、健康経営に関する各種取り組みを進めています。

健康経営推進体制図



健康経営に関する活動概要

健康意識の向上

2023年度よりグループ全社員向けに食事、運動、飲酒、睡眠、喫煙、メンタルヘルス等の健康に関するオンライン教育を行っています。また、当社グループの健康課題の1つである高脂質者数の低減に向け、管理栄養士による食生活改善イベント(健康LIVEセミナー)を実施しています。

女性特有の健康課題について性別に関わらず理解し支えあう風土の醸成が、「女性の活躍促進」の実現には大切であることから、動画等による学習によって社員の意識向上を図っています。

健康に関するオンライン教育受講率

	2023年8月実施
岩崎通信機	88.0%
岩通グループ	88.3%

健康LIVEセミナー参加人数

	2023年9月実施
岩崎通信機	46名
岩通グループ	55名

禁煙促進施策

岩通グループにおける喫煙者数の低減に向け、健康保険組合と共同で各種禁煙促進施策を実施しています。

各種禁煙促進施策

- 禁煙パイプ、ガムの無料配布
- 禁煙外来利用者への補助
- オンライン禁煙プログラムの実施

喫煙率※1 (%)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機	男性	31.1	30.4	28.6	26.9	25.1
	女性	7.5	7.5	6.8	4.0	7.4
岩通グループ※2	男性	33.7	33.4	31.7	29.6	28.8
	女性	20.3	17.2	17.4	18.7	19.4

出産・育児・介護への支援

岩崎通信機は、出産・育児・介護中の社員に対し、法定の休暇休職制度に加え、男女問わず活用できる休暇制度・短時間勤務制度・時差出勤制度を設け、家庭と仕事の両立をサポートしています。

出産・育児・介護中の社員を支援する制度

- 悪阻休暇制度
- 妊娠期間中の短時間勤務制度
- 産前産後休暇
- 育児休暇休業制度
- 育児のための時差出勤制度
- 育児や介護のための時短勤務制度(育児のための時短勤務は子どもが小学校卒業まで可)
- 小学校卒業までの子を対象とした看護休暇(半日や時間単位での取得も可)
- 学校行事への参加や小学校卒業までの子が学級閉鎖となった場合の多目的休暇制度(妊娠期間中における配偶者のケアや両親学級などの妊娠・出産・育児に関する学習回答への参加にも利用可)
- 家族の介護休暇
- 介護休業制度(半日や時間単位での取得も可)

育児休業を取得した社員数※1

取得者/対象者(人)

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機	男性	1/8	0/3	2/4	1/1	0/2
	女性	0/0	1/1	1/1	1/1	1/1
岩通グループ	男性	2/13	0/5	7/10	3/3	1/3
	女性	8/10	9/9	5/6	8/8	4/4

育児休業後の社員の復職率※1

(%)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機	100	—	100	100	—
岩通グループ	50.0	62.5	40.0	42.9	100.0

※1 各年度3月31日時点または実績

※2 岩通マレーシア・groxiを含まない

運動勧奨

岩通グループは、生活習慣病予防に向け、健康保険組合と共同で各種運動勧奨施策を実行しています。

各種運動勧奨施策

- ウォーキングイベント(みんなである活)
- スポーツイベントの企画・参加補助
- 職場外のスポーツクラブの利用補助

ウォーキングイベント参加者(岩通グループ※)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
参加者数	19名	59名	104名	149名

※ 岩通マレーシア・groxiを除く

健康経営優良法人2024(大規模法人部門)認定

健康経営優良法人認定制度は、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が認定する顕彰制度です。

岩崎通信機は、2024年3月、健康経営優良法人2024(大規模法人部門)に認定されました。

今後も更なる健康経営の推進に向け、引き続き取り組みの充実を図ってまいります。



働きがいの向上に関する活動概要

岩通グループは、社員一人ひとりが働きがいを感じ、生き生きと働ける環境を提供することが、職場の活力を高め、ひいては企業価値向上につながると考えています。この考えのもと、多様な人財を支える新しい働き方・柔軟な働き方を推進しています。

長時間労働への対策

岩通グループは、メンタルヘルスや脳疾患、心疾患など社員の健康への配慮の観点から、長時間労働への対策を積極的に行っています。

具体的には、全社一斉退社日^{※1}を設定し、不必要な時間外労働を行わず、メリハリのある働き方を促すほか、労働組合のある事業所については、長時間労働者に対して人事部門や労働組合等との面談や産業医の問診を義務付け^{※2}ています。

所定外労働時間の平均時間^{※3}

(時間)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機	12.6	12.0	10.8	10.7	9.1
岩通グループ ^{※4}	9.6	8.8	9.5	9.8	10.2

休暇制度の充実

岩崎通信機は、2021年度に導入した有給休暇の時間単位取得制度を、2022年度には特別休暇(子どもの看護や家族の介護)にも適用することとしました。

また、2023年度からは、勤続年数に基づき付与されるリフレッシュ休暇制度対象者を拡充しています。

主な制度・施策

- リフレッシュ休暇制度
- 多目的休暇(公的ボランティア活動・学校や地域など次世代育成に関わるボランティア活動に利用可能)
- 有給休暇取得キャンペーン(6月)
- 全社一斉定時退社日(毎月第2、第4金曜日)

有給休暇の平均取得日数

(日)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機	11.0	12.0	12.4	12.9	13.5
岩通グループ ^{※4}	11.4	11.2	11.2	12.0	12.2

リモートワーク環境の確立

岩崎通信機は、社員が各々の働き方に合わせてリモートワークを選択できる就業環境とするため、ノートパソコンの配付、社内ネットワークへのリモートアクセス環境の整備を行っています。

また、リモートワークの支援を目的にサテライトオフィスの活用も行っています。

オフィスカジュアルの導入^{※5}

岩崎通信機は、社員各々の働き方に合わせた服装で勤務することができるよう、服装を原則自由とするオフィスカジュアルを導入しています。

オフィスカジュアルを起点に、一人ひとりの多様性を尊重しあう職場環境作り、柔軟な発想で新たな価値やアイデアを生み出すことができる企業風土の醸成を目指します。

※1 岩通グループの各企業によって制度の有無や一斉退社日のルールは異なる

※2 労働組合のない子会社については、法に準じた運用としている

※3 1ヶ月単位の平均所定外労働時間

※4 岩通マレーシア・groxiを含まない

※5 安全遵守のため、実験や研究等では作業着の着用ルールがある

基本的な考え方

岩通グループは、社員一人ひとりが安心して働き能力を発揮することが、活力のある職場や生産性の向上につながると考えています。

そのためには、職場における労働安全衛生を整え、危険性や有害性を伴う労働安全衛生リスクを最小化し、維持向上を図ることが重要です。

岩通グループは、社員の傷病、労働災害・通勤災害の未然防止、メンタルヘルスに関するストレス要因、ヒヤリハットなどへの対応を通じて、社会・心理・物理的側面を満たした安全で健康的な職場環境の形成を推進しています。

また、台風や大雪などにより労働災害や通勤災害が予想される場合には、社員に対してリモートワークへの切替や早めの帰宅を呼びかけるなど、事故の未然防止に努めています。

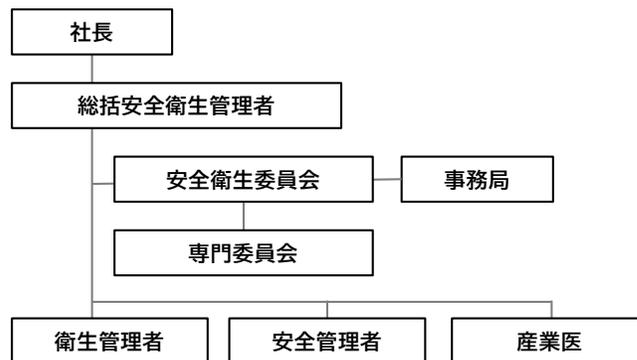
推進体制

岩通グループは、労働災害防止や快適な職場環境の形成を促進するために、安全衛生を管理する体制を確立しています。

安全衛生委員会

岩崎通信機は、総括安全衛生管理者・産業医・労働組合代表者、事務局等を構成メンバーとする安全衛生委員会を設置しています。また、オブザーバーとして、健康保険組合代表者も参加しています。委員会で審議・報告した内容は、必要に応じて社内報やイントラネットを通じて社内へ周知し、社員の意識向上に努めています。

安全衛生管理体制図(岩崎通信機)



岩通マニュファクチャリングは、事業所ごとに安全衛生委員会を設置しています。委員会は、安全管理者・衛生管理者・産業医・労働組合代表者・事務局で構成されています。また、2つの事業所では職場安全衛生委員会を設け、安全衛生職場委員が活動しています。

また、岩通ケミカルクロス栃木事業所においても、安全衛生委員会を設置し活動しています。

安全衛生管理組織図(岩通マニュファクチャリング)



安全衛生管理体制図(岩通ケミカルクロス栃木事業所)



活動概要

化学物質のリスクアセスメント

岩崎通信機は、はんだや有機溶剤などの化学物質を使用している部門に対し、年に1回、化学物質のリスクアセスメントを実施しています。

化学物質は主に設計開発で使用しています。2023年12月に実施したアセスメントの結果では、有害性の高い物質の使用はありませんでした。

アセスメントによりリスクが検出された部門については、産業医と人事部門で職場巡回を行い、使用量から健康リスクの低いことを確認しています。

製造・修理などで化学物質を使用するグループ会社においても同様のアセスメントを実施し、その結果をもとに保護具の導入や設備改善を行い、製造工程で使用する有害な化学物質の使用量・暴露リスクの低減に努めています。

労働災害・通勤災害の防止

生産工場である岩通マニュファクチャリングは、社員の安全を第一に考え、始業前の点検・安全パトロールを徹底しています。また、生産設備・化学物質の安全な使用に関する教育を実施し、安全に対する意識の向上と労働災害の防止に努めています。

また、岩崎通信機は、通勤や業務で自動車・自動二輪車(バイク)・自転車等を運転する社員の安全を守り、交通安全を推進していくため、年に1回、安全運転講習会を実施しています。

労働災害・通勤災害の発生件数

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機(株)	労働災害	1	1	0	1	0
	通勤災害	1	1	1	1	3
岩通マニュファクチャリング(株)	労働災害	4	1	4	1	0
	通勤災害	0	0	0	0	0
岩通ケミカルクロス(株)	労働災害	-	-	-	0	0
	通勤災害	-	-	-	0	0

※ 休業1日未満の軽度なものも含まれます。2019～2023年度において、休業補償を伴う労働災害は、2021年度に岩通マニュファクチャリングで発生した1件のみです

※ 岩通ケミカルクロスは2022年10月に設立のため、2022年9月までの発生件数は岩通マニュファクチャリングに含まれています

ストレスチェック

岩通グループは、メンタルヘルス対策の一環として、年に1回、社員に対するストレスチェックを実施しています。ストレスチェックの結果は、社員本人に通知し、自らのストレスの状況について気付きをつなげています。

なお、本人の同意なく会社がストレスチェックの結果を入手することがないよう、プライバシーには十分配慮しています。

受検率	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岩崎通信機(株)	91.0%	97.0%	98.1%	97.3%	93.2%
岩通マニュファクチャリング(株)	100%	100%	100%	100%	100%
岩通ケミカルクロス(株)	-	-	-	-	97.9%

※ 岩通ケミカルクロスは2022年10月に設立のため、2022年度までの受検率は岩通マニュファクチャリングに含まれています

活動概要

防火防災への取り組み

岩通グループは、年に1回、大型地震が発生した際の避難行動や火災発生時の自衛消防活動や初期消火活動など、災害発生時に適切な行動がとれるよう防火防災訓練を実施しています。

岩崎通信機では、防火防災への新たな取り組みとして、実地訓練に加え、支店、営業所を含む全社員を対象としたオンライン訓練を実施しました。

オンライン訓練と実地訓練を併せて実施することで、より多くの社員が訓練に参加することができるようになりました。

オンライン訓練

- 地震発生時の初期行動
- 消火器の使い方
- 火災発生時の避難行動 など

実地訓練(荻窪消防署による指導)

- 自衛消防隊に対する初期消火訓練
- 避難誘導訓練 など

消火器を使った訓練の様子



岩崎通信機

運転前後のアルコールチェック

岩崎通信機は、業務で自動車を運転する者に対し運転前と運転後に酒気帯びの有無を確認し、その記録を保存しています。

また、2023年12月より検知器を用いたアルコールが法令により義務化されました。岩崎通信機は、社有車全てに検知器を用意し、運転者が飲酒していないことを確認することで、酒気帯び運転・飲酒運転の防止に努めています。

基本的な考え方

現代の企業環境は、グローバル化が加速し、人権、環境、気候変動に伴う災害の激甚化などの世界的規模の課題への対応が重要となっています。

岩通グループは、部品材料調達、開発、生産、販売、サービス、リサイクル等のサプライチェーンに関わるすべてのお取引先様と協力して社会の要請に応え、持続可能な社会の実現と競争力の向上を目指します。

サステナビリティ資材調達方針

1. 国内外のすべてのお取引先様に対し、公正に機会を提供するとともに、対等な立場で関連法令、契約を遵守し、誠実な取引を行います。
2. 岩通グループ サステナビリティ調達ガイドラインに賛同、遵守いただけるお取引先様から優先して調達を行います。
3. 品質、納期／安定供給力、価格、技術／サービス力と、これらをもつ企業姿勢を総合的に判断し、競争力ある製品、サービスを、経済合理性に基づき調達します。
4. 情報セキュリティ対策を徹底し、業務上知り得たお取引先様の個人情報、秘密情報を保護します。
5. すべてのお取引先様と相互理解を深め、信頼関係を築き、共に行動することで、サステナブルな社会の実現に貢献します。

活動概要

岩通グループのサプライチェーンマネジメント

岩通グループが提供するほぼすべての製品は、国内の4つの生産拠点で製造しており、使用される資材は国内外の多数のお取引先様から調達しています。

お取引先様に対して、サステナビリティ資材調達方針のもと、サステナビリティ調達ガイドラインの周知と取り組みの要請や工場監査による調達品の品質管理を行うことで、サプライチェーン管理を推進しています。

生産拠点における主な調達品目

- 電子部品
- プリント基板
- 樹脂成型品
- 板金素材、板金加工品
- 化学品

資材セミナー

岩通グループは、お取引先様と当社グループの事業方針・新規事業展開・調達に関する考えを共有し、事業活動をともに推進していくため、年1回、資材セミナーを開催しています。

2020年度からは新型コロナウイルス感染症に配慮し、Web形式での開催としていましたが、2023年度は7月に4年ぶりに対面での開催を岩通マニファクチャリングにて行いました。

サステナビリティ調達の推進

岩通グループは、近年の持続可能な調達に関する社会的状況を鑑み、2023年1月に「岩通グループ サステナビリティ調達ガイドライン」と、それを補完する「岩通グループ グリーン調達基準」を制定しました。

また、お取引先様における同ガイドラインの賛同、遵守状況を確認するため、「サステナビリティ調達推進アンケート」を実施しています。

サステナビリティ調達推進アンケート調達額カバー率※

	2023年度
資材部門調達	61.6%
営業部門調達	25.6%

※ Scope3 カテゴリ1排出量における調達金額に対する回答お取引先様における調達金額により算出



岩通グループサステナビリティ調達ガイドライン
https://www.iwatsu.co.jp/wp-content/uploads/2023/08/sustainability_procurement.pdf



岩通グループグリーン調達基準
https://www.iwatsu.co.jp/company-data/other/green_procurement.pdf

責任ある鉱物調達への取り組み

コンゴ民主共和国及びその周辺国で採掘される鉱物の一部が武装勢力の資金源となり、人権侵害や紛争を助長している懸念があることから、米国「ドッド・フランク法」やEU「紛争鉱物規則」など法規制が制定されています。

また、OECD「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」では、どの企業も人権侵害や紛争には絶対加担しないようにすることを目的としてデュー・ディリジェンスを実施する必要があることが述べられています。

岩通グループは、調達活動における社会的責任を果たすため、お取引先様の皆様と連携し、サプライチェーンの透明性の確保に努め、「紛争鉱物」の不使用に向けた取り組みを推進しています。

岩通グループ 責任ある鉱物調達方針

当社グループは、紛争や人権侵害等を助長することがないよう、調達する部品材料に含まれる下記の鉱物とそのリスクに対し、OECDのデュー・ディリジェンス・ガイダンスに沿ったマネジメントプロセスを構築、運用することで、責任ある鉱物調達に向けた国際的な取り組みへの貢献を果たしていきます。このため、当社グループのサプライチェーンに対し、紛争鉱物調査の標準フォームである責任ある鉱物イニシアティブ(RMI) ※1のCMRT※2による調査を定期的実施し、リスクが判明した場合には、よりリスクの少ない部品材料に変更する等、商業上合理的な範囲で継続した取り組みを実施します。

対象とする鉱物

錫、タンタル、タングステン、金、および社会状況等によりリスクが高いと当社グループが判断した鉱物

対象とするリスク

- 1) 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害
- 2) 非政府武装集団に対する直接的または間接的支援
- 3) 公的または民間の保安隊による不法行為
- 4) 贈収賄および鉱物原産地の詐称
- 5) 資金洗浄
- 6) 政府への税金、手数料、採掘権料の未払い

対象とする地域(CAHRAs※3)

コンゴ民主共和国とその周辺9ヶ国、およびEU紛争鉱物規則に基づき公表されるCAHRAsリストの対象地域

RMAP※4 CMRTによる紛争鉱物調査

岩通グループは、購入している部品・材料について、EU RoHS指令に代表される製品含有化学物質の調査(P10参照)を行う際に、「RMAP CMRT」による紛争鉱物調査を合わせて実施しています。

調査結果に問題が認められた場合は、お取引様にその内容を通知し、改善を求めます。

また、RMAP CMRTによる評価結果は、経営層に報告するとともにサステナビリティレポート等で外部に公開します。



岩通グループ 責任ある鉱物調達方針

<https://www.iwatsu.co.jp/supply/>

※1 Responsible Minerals Initiative: サプライチェーンにおける責任ある鉱物調達の問題に取り組むさまざまな業界の企業にとって、最も活用され尊敬されているリソースの1つ

※2 Conflict Minerals Reporting Template: RMIによる紛争鉱物調査テンプレート、3TG(タンタル、すず、タングステン金)に対応

※3 Conflict-Affected High-Risk Areas: 紛争及び高リスク地域

※4 Responsible Minerals Assurance Process: 責任ある鉱物保証プロセス

基本的な考え方

岩通グループは、品質・安全性に優れた製品とサービスによって社会課題の解決を図り、持続可能な社会の実現に貢献することが重要であると考えています。この考えのもと、品質方針を制定し、製品・サービスの品質向上と顧客満足の上に取り組んでいます。

品質方針

岩通グループは、「つながる」「はかる」「つたえる」を軸とした、品質に優れた製品とサービスを提供し、社会の進歩発展に貢献します。

1. 技術革新に努め、魅力ある製品とサービスを開発し、社会と顧客のニーズに応えます。
2. 製品とサービスの品質改善により、顧客満足の上に取り組めます。
3. 業務品質の向上による効率的な業務運営と経営数値の改善に努めます。
4. 技術革新と製品・サービス及び業務の品質向上のため、人材育成に努めます。
5. 規格要求事項、顧客及びその他要求事項に従い、品質マネジメントシステムを継続的に改善します。

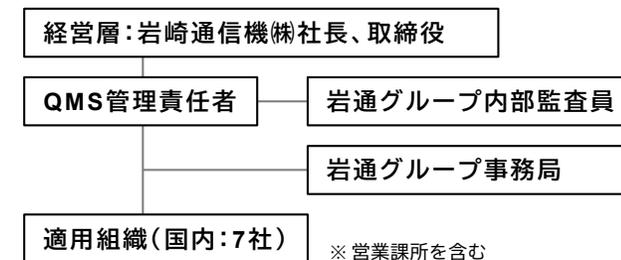
※ 上記の品質方針は、国内のISO 9001認証組織を対象としています。

QMS推進体制

岩通グループは、ISO 9001に基づく品質マネジメントシステム(QMS)を構築し、運用管理を行い、品質の確保及び顧客満足の上に取り組んでいます。

QMS管理責任者の指揮のもとグループ事務局が起点となり、各部門及び内部監査員と連携し、内部監査やマネジメントレビューなどを通じて継続的なパフォーマンスの改善を推進しています。

品質マネジメントシステム推進体制図



ISO 9001 認証取得状況

会社名	取得状況	認証機関 / 番号
岩崎通信機㈱※	○	日本検査キューエイ㈱ / 3773
岩通マニュファクチャリング㈱※2	○	
岩通ケミカルクロス㈱	○	
岩通ネットワークソリューション㈱※2	○	
岩通ビジネスサービス㈱※2	○	
岩通ソフトシステム㈱	○	
東通工業㈱	○	
電通サービス㈱	×	—
groxi㈱※1	×	—
Iwatsu (Malaysia) Sdn Bhd※1	●	SIRIM / QMS 02860

※1 株式譲渡に伴い groxi㈱は2023年6月に、Iwatsu (Malaysia) Sdn Bhdは2023年9月に岩崎通信機㈱の連結子会社から外れました

※2 岩崎通信機㈱は、2024年10月に岩通マニュファクチャリング㈱、岩通ネットワークソリューション㈱、岩通ビジネスサービス㈱を吸収合併しました

○: 岩崎通信機㈱本社のグループ認証として取得 ●: 個別認証により取得。Iwatsu (Malaysia) Sdn Bhdは、国内とは別のQMS推進体制を整備・運用

活動概要(国内QMS認証適用組織)

内部監査

岩通グループは、年に1回、岩崎通信機本社が主管となってQMSの適合性と有効性の確認をしています。

【実施時期】	2023年10～12月※1
【対象】	7社13サイト(岩通グループ・国内)
【結果】	重大な不適合0件

外部審査

岩通グループは、年に1回、QMSの適合性及び有効性について認証機関による外部審査を受けています。不適合については定められた期間で修正／是正処置を行っています。改善の機会については各部門で対応し、内部監査において対応状況の確認を行います。

【実施時期】	2024年2月(定期審査)
【認証機関】	日本検査キューエイ㈱
【結果】	不適合2件、改善の機会18件

マネジメントレビュー

岩通グループは、年に2回、岩通グループ事務局が主幹となりマネジメントレビューを実施しています。経営層に品質目標の達成状況、顧客満足度の監視の状況、QMSに関する改善点などを報告しています。

【実施時期】	2023年4月(前年度総括※2)
--------	------------------

品質改善への取り組み

岩崎通信機本社品質保証部を中心に工場品質部門・製造部門が連携し、製品不具合の低減や工程品質の向上に取り組んでいます。

定例の品質会議では、経営層に市場品質・工程品質の状況を直接報告し、適切な情報共有と共に迅速な対応を行っております。

製品事故の防止

岩通グループは、製品に関する重大事故・緊急事態が発生した際に迅速・適切に対応できるよう社内規程を整備し、運用しています。社内イントラページで通報ルールの周知をするとともに、教育による運用の徹底を図っています。

また、リコールについては、ホームページでの適時適切な開示・情報提供に努めています。

2023年度、お客様の資産に重大な影響を及ぼす品質事故はありませんでした。

法令違反の防止

製品に関わる法令については、技術部門での設計審査・設計検証、品質保証部門による妥当性確認により、該当法令と順守状況の評価を行っています。

品質教育

岩通グループは、QMSを有効に運用するため、品質月間教育・啓発活動を計画し実施しています。

2023年度 実施状況

教育・啓発活動タイトル	参加人数(名)
新入社員教育(QMSの概要)	7
品質月間教育(事例から学ぶ品質不正防止のポイント)	305
内部監査事前教育	66
新任内部監査員養成教育	11
CIAJ QMS委員会QKM eラーニング※3	7

営業部門による顧客満足調査

岩崎通信機の営業各部門は、お客様や販売店様から自社製品・サービスについてのご意見・ご要望を集め、事業活動に反映する活動を推進しています。いただいたご意見等を分析し、製品の機能向上・品質改善・サービスの向上につなげています。

※1 EMSとの統合監査として実施

※2 EMSとの統合報告として実施

※3 (一社)情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ) QMS委員会が提供するISO 9001、品質管理に関するeラーニングサービス

岩通グループは、一人ひとりが良き企業市民として、積極的に地域・社会貢献活動に取り組むことにより、地域社会との共生とコミュニケーションを推進しています。

岩崎通信機の活動事例(東京都杉並区)

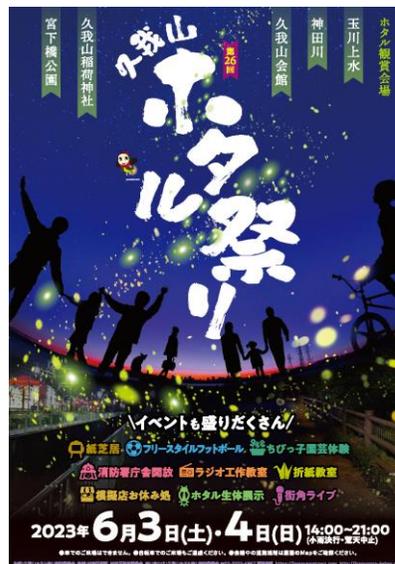
岩崎通信機は、本社のある杉並区を中心に地域に根差した活動を積極的に行っています。

- 地域団体への参画
高井戸警察懇話会、高井戸警察安全運転管理者部会、荻窪危険物災害防止会、荻窪火災予防協会など
- 災害時の緊急物資支援拠点の提供
(杉並区災害時受援計画)
- 杉並チャリティー・ウォークへの協賛
- 久我山ホテル祭りへの協力
- 久我山盆踊りへの協力
- 久我山稻荷神社例大祭への協力
- 近隣保育施設イベントへのご協力
- 春／秋の全国交通安全運動への協力 など

ボランティアのための休暇制度

岩崎通信機では、公的ボランティア活動や学校・地域など次世代育成に関わるボランティア活動のための多目的休暇制度を設け、社員のボランティア活動を支援しています。

久我山ホテル祭り



岩崎通信機は、自治体の一員として運営に協力しています。ホテル祭り当日は、駐車場の一部を駐輪スペースとして提供しています。

毎年6月に開催される久我山ホテル祭りは、岩崎通信機本社に隣接する玉川上水等がホテル鑑賞会場になっています。

たくさんの来場者が久我山を訪れ、大いに賑わいました。

杉並チャリティー・ウォーク



杉並チャリティー・ウォークは、「楽しく歩いてボランティア」をスローガンに、地域住民・企業・行政の三者が協賛パートナーとして開催するチャリティーイベントです。参加者から集められた参加費は、子どもたちの健全育成に関わるボランティアグループやNPOを支援する活動の助成金となります。

岩崎通信機は、実行委員会メンバーとしてイベントの企画から当日の運営に参画しています。



近隣保育施設のイベント



近隣の保育施設で実施されるハロウィンイベントでは、社員が仮装をして子どもたちにお菓子などを配るお手伝いをしています。



全国交通安全運動



全国交通安全運動期間には、久我山駅前の交差点で交通安全活動を行っています。

久我山盆踊り



久我山連合商店会が開催する「久我山納涼盆踊り大会」に協賛しています。2023年8月19日、20日に開催され、大勢が参加しました。

久我山稲荷神社 秋の例大祭



久我山稲荷神社秋の例大祭では、お祭りに参加した子どもたちに配布するお菓子を提供しています。

グループ会社の活動事例

岩通マニュファクチャリング須賀川・泉崎事業所
(福島県須賀川市・西白河郡泉崎村)

- 地域団体への参画
須賀川地区・白河地区警察官友の会、須賀川地方消防防災協会、安全運転管理須賀川事業主会、白河地方消防防災協会など
- 松明あかし(日本三大火祭り)への参加
- 円谷幸吉メモリアルマラソンへの参加
- 工場周辺の植花と美化活動
- エコキャップ活動
- 職場での献血協力

円谷幸吉メモリアルマラソンへの参加



2023年度は、社員の家族を含め、6名がランナーとして参加しました。また、沿道での応援に参加しました。

松明あかしへの参加



日本三大火祭りの一つ「松明あかし」は、福島県須賀川市で430年以上続く伝統行事です。同市に事業所をおく岩通マニュファクチャリングでは、竹切り(9月)、萱刈り(10月)、松明作製(11月)、そして松明設置(前日)と松明あかし当日に、延べ50名が参加しました。

植花活動



美化活動



参加者31名で事業所周辺のクリーンアップ活動を行いました。

グループ会社の活動事例

岩通ケミカルクロス栃木事業所(栃木県下野市)

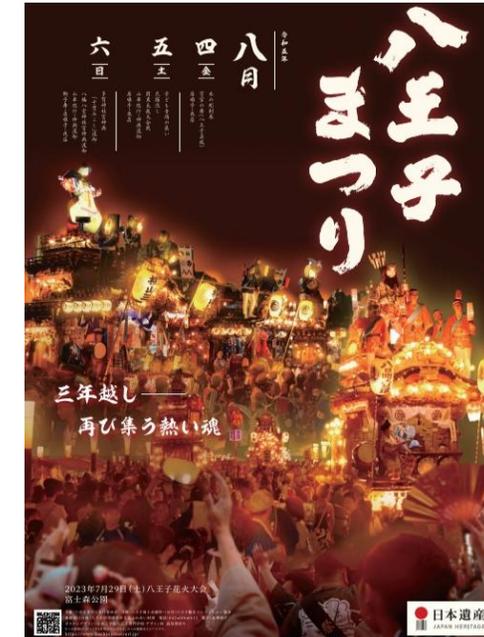
- とちぎの環境美化県民運動への参加



栃木事業所周辺クリーンUP活動として、工場周辺の清掃等美化活動を行いました。

東通工業(東京都八王子市)

- 八王子まつりへの協賛



2023年8月4日～6日に八王子市内最大のお祭りである「八王子まつり」が開催され、同市に本社を置く東通工業では、再生紙を使用したうちわを制作し八王子まつりに協賛しました。



裏面



表面

3 ガバナンス Governance

■ 関連するマテリアリティ

企業価値向上に向けた
透明性・信頼性の高い
ガバナンス体制の構築

- ガバナンスの強化と推進
- 透明性・信頼性の高い外部情報公開



基本方針

岩通グループは、企業価値の増大、永続的な発展、ステークホルダーとの共栄を目的として、透明性を確保し、多様な意見と幅広い知見を取り入れることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

ガバナンス体制

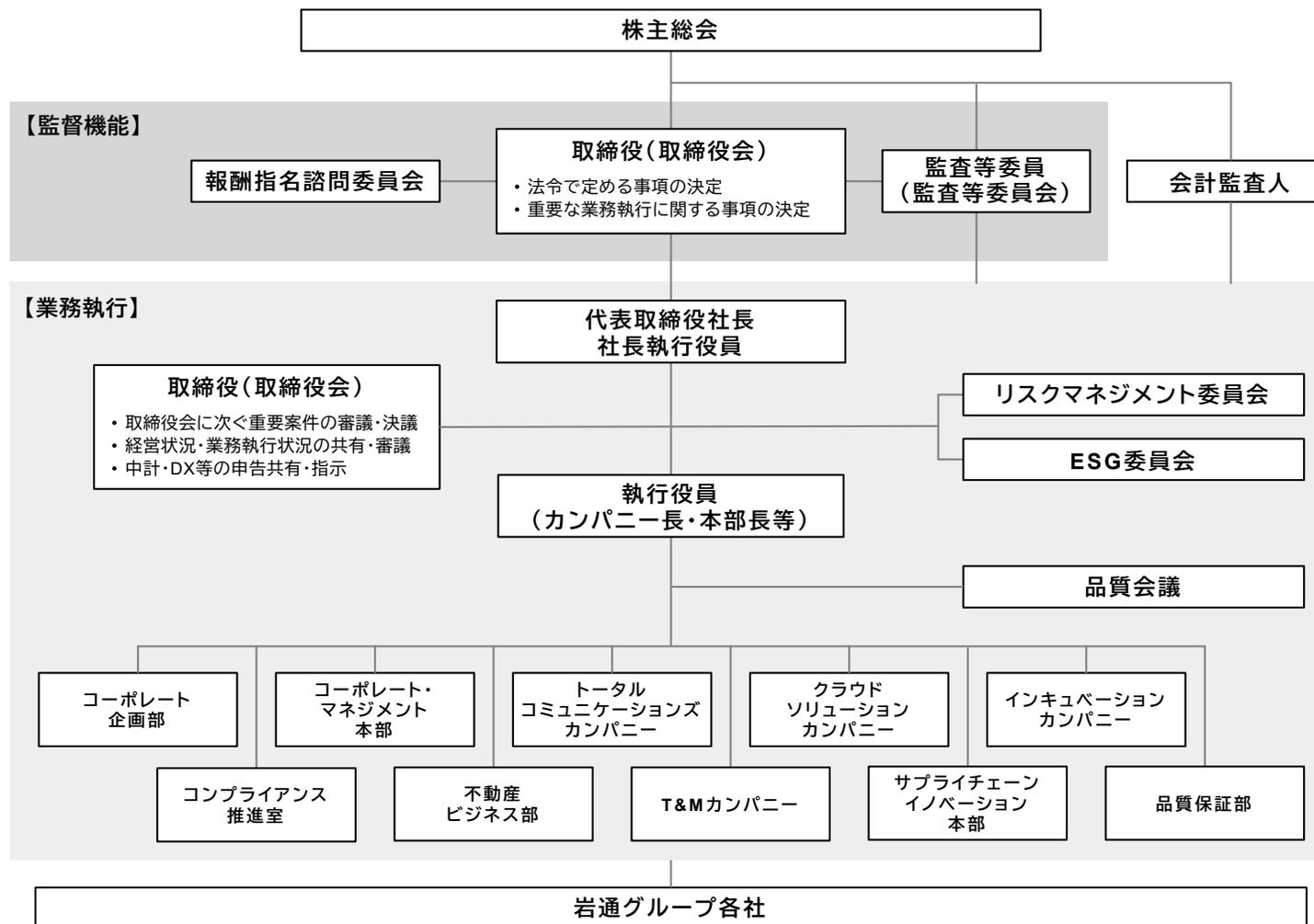
岩崎通信機は、監査等委員会設置会社として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、報酬指名諮問委員会、リスクマネジメント委員会、ESG委員会、品質会議を設置しています。また、業務遂行と監督の分離を志向し、執行役員制度を導入しています。

取締役会における意思決定及び業務執行については、社外取締役の選任による第三者的な立場からの意見の取り入れや執行役員制度の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行っております。また、ESG委員会を起点として、サステナビリティ活動を推進しています。

社外監査等委員を含めた監査等委員会、会計監査人による適正な監視体制が連携されており、牽制機能が強化されています。これらのことから、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されております。

※2024年9月現在の体制となります。

体制図



コーポレート・ガバナンスに関する報告書

https://www.iwatsu.co.jp/wp-content/uploads/2024/07/20240708_cg.pdf

サステナビリティ活動の推進

岩通グループは、企業理念とサステナビリティ基本方針に基づき、事業活動を通じた持続可能な社会実現および経営の透明性と信頼性を高め、中長期的な企業価値の向上を図るべく、社長をトップとする「ESG委員会」を設置し、運営しています。

同委員会では、岩通グループが掲げるマテリアリティの実現に向けた活動の推進と気候変動リスク・機会への取り組み状況などのモニタリング、課題の審議・決定を行い、サステナビリティ活動を推進しています。

また、同委員会の内容は取締役会に報告され、サステナビリティ経営に関するリスク、機会、活動の有効性について取締役会による確認がなされています。本サステナビリティデータブックもESG委員会で審議され取締役会に報告しています。

ステークホルダーコミュニケーション

岩通グループは、すべてのステークホルダーとのコミュニケーションを通じて社会からの期待を把握し、持続可能な社会実現へ向けた取り組みを推進します。また、このようなコミュニケーションを通じてステークホルダーとの信頼関係の構築に努めています。

主なステークホルダーコミュニケーション

ステークホルダー	取り組み	コミュニケーション手段
お客様	より良いサービス・製品の創出、苦情への対応、適切なサービス・製品情報の開示	営業活動
		問い合わせ対応
		Webサイト／ソーシャルメディア
株主／投資家	適時適正な情報開示と資本市場からの適切な評価・支持の獲得、経営への株主・投資家の視点の反映	定時株主総会
		決算説明会
		IRミーティング
サプライヤー	公平で公正な取引関係づくり、より良いパートナーシップに向けた円滑な情報共有	購買活動
		サステナビリティ調達ガイドラインアンケート
		資材セミナーの開催
従業員	人財の積極活用、適正な処遇、労働安全衛生管理体制の強化	労使協議会
		社内報やイントラネットでの情報発信・共有
		各種研修
業界団体	内外の法令・規制への対応	経営層と従業員の対話会
		業界団体(CIAJ、JEMIMA)への参加※
地域社会	企業市民としての責任遂行、地域コミュニティへの参画	事業を通じた地域コミュニティへの貢献
		ボランティア活動への参加

※ CIAJ：(一社)情報通信ネットワーク産業協会、JEMIMA：(一社)日本電気計測器工業会

■ 基本的な考え方

岩通グループにおいて内部統制とは、事業活動に関わる法令等を守り、理念・倫理を念頭に置いて行動することで、経営の効率性・有効性を高め、資産の保全・拡大につなげることであり、ひいては、投資家をはじめとするステークホルダーとの信頼関係の礎であると考えています。

こうした考えのもと、コンプライアンスの推進とリスクマネジメントを意識した意思決定・業務執行プロセスを確立しています。また取締役会において、プロセスの有効性や内部統制システムの運用状況を定期的に確認しています。今後も全社横断的・継続的に取り組みを強化していきます。

財務に関わる内部統制システムの運用状況

2023年度は、現地監査とWeb会議システム等を利用したりリモート監査を併用した評価を実施しました。

その結果、「開示すべき重要な不備」に該当する事項はありませんでした。最終的な評価結果は、2024年6月に「内部統制報告書」として報告しています。

■ 活動概要

コンプライアンスの推進

岩通グループは、フェアな競争の中で適正な利益を上げることによってのみ会社が永続的に発展できるとの認識のもと、法令・規範・ルールを遵守し、常に社会的・道徳的責任に鑑みて行動することを「コンプライアンス」として重視しています。

内部通報制度の整備

コンプライアンスの確保は企業存続の前提であり、法令等に違反する疑いのある事象が起こった場合には、経営層にタイムリーに伝達し、早期改善を実現する仕組みが必要不可欠です。岩通グループでは、内部通報制度について「岩通グループ内部通報管理運営規程」において定め、周知・運用に努めています。

リスクマネジメント委員会の運営

岩崎通信機は、自然災害、事故、外部環境の変化、不正行為等を含む、岩通グループの目的達成を阻害し、重大な損失を発生させるすべての可能性をリスクとして捉え、看過することのないようリスク管理を行っています。

具体的には、岩崎通信機のリスクマネジメント委員会において、リスクの網羅的な洗い出しとリスク評価によって重点的に対策を講じるべきリスクを選定し、そのリスクへの対応状況を確認し評価するプロセスを構築しています。

同委員会はリスクマネジメント担当役員を委員長とし、代表取締役社長・常勤取締役・常勤監査等委員・執行役員により構成されています。

2023年度 リスクマネジメント委員会の主な議題

- リスク管理のプロセスの妥当性確認
- 「残留リスク」「リスク算定」について
- 産業廃棄物の不適切処理

基本的な考え方

岩崎通信機は、情報通信事業を中心に、ハードウェアおよびソフトウェアの提供・システムの運用サポートまでを行うソリューションベンダーとして、社会の進歩・発展に貢献しています。

事業活動により社会に貢献し続けていくためには、情報セキュリティに関する信頼性が重要です。

こうした考えのもと、当社では「情報セキュリティ方針」を定め、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を確立、運用、監視、維持・改善を行うことにより、情報セキュリティ重視の文化を醸成していきます。



情報セキュリティ方針

<https://www.iwatsu.co.jp/isms/>

情報セキュリティマネジメントシステム認証取得 グループ会社

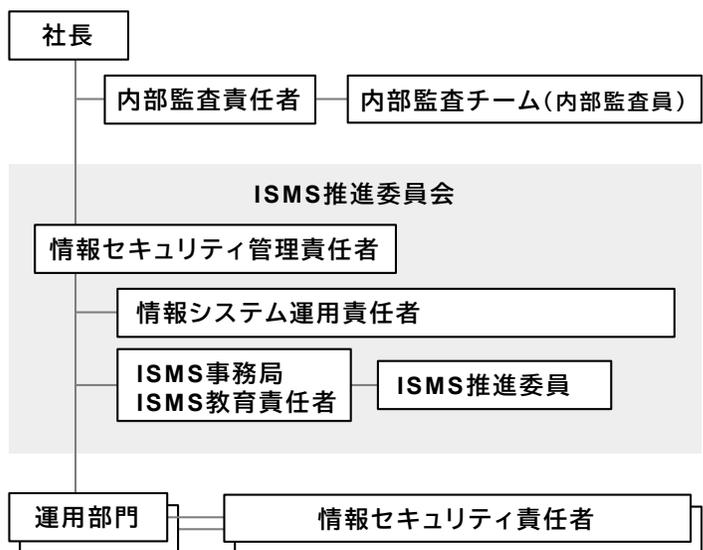
会社名	認証機関／番号	認証適用部門
岩崎通信機(株)	日本検査キューエイ(株)／I296	クラウドソリューションカンパニー、情報システム部
岩通ソフトウェアシステム(株)	日本検査キューエイ(株)／I286	
groxi(株)※	(株)ジェイ・ヴァック／IM0033	

ISMS推進体制

岩崎通信機の情報セキュリティマネジメントシステムは、ISMS推進委員会を起点に運営されています。

毎年、当委員会のISMS事務局が岩崎通信機の個人情報保護事務局と連携し、個人情報保護マネジメントシステム(PMS)／ISMSの内部監査とマネジメントレビューを行い、情報セキュリティ対策を推進しています。

情報セキュリティマネジメントシステム推進体制図



※ 株式譲渡に伴いgroxi(株)は2023年6月に岩崎通信機(株)の連結子会社から外れました

情報セキュリティ連絡会を通じた管理体制

岩通グループは、ISMS認証未取得のグループ会社を含めたグループ全体での情報セキュリティマネジメントが重要であると考え、情報セキュリティ連絡会(CSIRT: Computer Security Incident Response Team)を設置しています。

全社的な情報セキュリティ管理強化を目的に、外部機関によるセキュリティ情報の分析・注意喚起、情報セキュリティインシデントの共有と対応を行っています。

ソーシャルメディア管理体制

岩崎通信機は、業務でソーシャルメディアを利用する場合の基本マナーについて「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を作成し、運用ルールとしています。

生成AI利用ガイドラインの整備

生成AIは、業務の効率化や新しいアイデアの提案に役立つ反面、入力データの内容や生成物の利用方法によっては法令違反や、他者の権利を侵害する可能性があります。岩崎通信機は、生成AIの利用に関するガイドラインを定め、組織内での適正な利用を推進しています。

■ 活動概要(岩崎通信機ISMS適用部門)

内部監査

岩崎通信機は、年に1回、ISMS内部監査を実施しています。情報セキュリティ目的の達成状況や関連法令の適合を確認するほか、ISMSマニュアル・管理規定に沿った運用状況の確認などを行っています。

[実施時期] 2023年6~8月
[結果] 重大な不適合0件

外部審査

岩崎通信機は、年に1回、ISMSの適合性及び有効性について認証機関による外部審査を受けています。不適合については定められた期間で修正／是正処置を行っています。改善の機会については、各部門で対応を検討し、内部監査で確認を行っています。

[実施時期] 2023年12月(定期審査)
[認証機関] 日本検査キューエイ㈱
[結果] 不適合2件、改善の機会6件

マネジメントレビュー

岩崎通信機は、年に1回、ISMS事務局と岩崎通信機個人情報保護事務局が連携し、PMS/ISMSマネジメントレビューを実施しています。2023年度は10月に実施し、経営層に内部監査結果を含む運用状況及び法令順守状況、改善点などを報告しています。

情報セキュリティインシデントへの対応

岩崎通信機は、情報セキュリティインシデントを重大性や影響性の観点から3つのレベルに分類し、管理を行っています。

小さなインシデントについても積極的に捉え、適切な処置を行うことで影響の最小化に努めています。また、発生したインシデント事例を社内教育へと展開することで、情報セキュリティレベルの向上につなげています。

法令等順守状況のチェック

法令・規則・契約上の義務・セキュリティ上の要求事項に対する違反を未然に防ぐために、法改正の定期的なチェックを実施し、ISMS活動への反映や見直しを行っています。

セキュリティ教育・訓練

ISMSを有効に運用するため、近年、被害が増大しているランサムウェアへの対応など情報セキュリティに関する社員教育・訓練を計画し実施しています。

また、テレワーク社員はeラーニングで受講できるよう整備しています。

2023年度は、2022年に改正されたISO/IEC 27001への移行に向けた教育を推進しました。

2023年度 実施状況

教育・訓練タイトル	参加人数(名)
ISMS全体教育 (セキュリティ意識向上)	65
セキュリティ教育 (サイバーセキュリティ対策)	・ 807(2023年9月) ・ 817(2024年3月)
推進委員・内部監査員教育	1
情報システム担当者教育	4
標的型攻撃メール訓練※	・ 880(2023年6月) ・ 882(2024年1月)
ISMS事業継続緊急訓練	62

※ 岩通グループ社員を対象に年2回実施

基本的な考え方

岩通グループは、個人情報の保護は事業活動の重要な基本事項のひとつであると同時に、ビジネスにおける人権リスクのひとつとして捉え、それに取り組むことが重要な社会的責務であると認識しています。

こうした考えのもと、岩崎通信機を含むグループ会社4社では、「個人情報保護方針」を定め、個人情報保護マネジメントシステム(PMS)を確立し、個人情報の保護を推進しています。

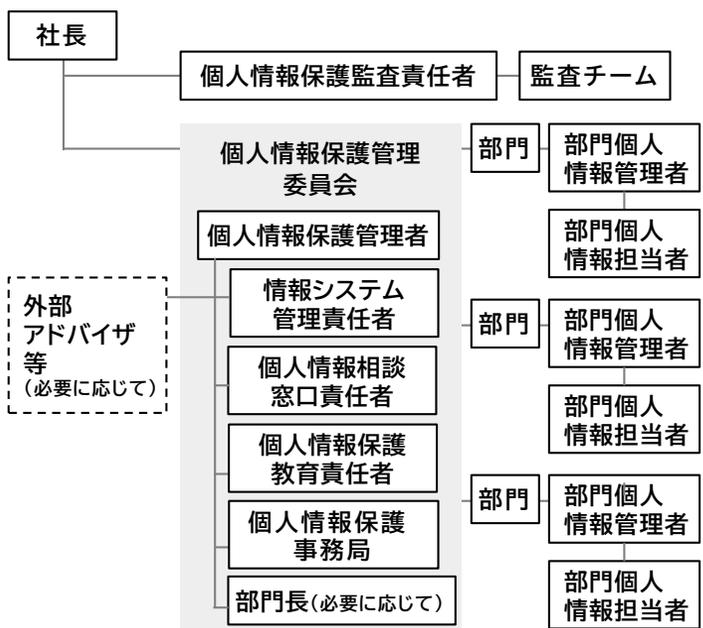


個人情報保護方針
<https://www.iwatsu.co.jp/security/>

PMS推進体制

岩崎通信機のPMSは、個人情報保護管理委員会に設置された個人情報保護事務局を起点として運営されています。個人情報保護に関する規程類の見直し・部門に対する運用点検の指示・内部監査・外部審査・全社及び担当者向け教育などを計画・実施しています。

個人情報保護マネジメントシステム推進体制図



プライバシーマークの運用

岩通グループでは、4社がプライバシーマークを取得し運用しています。岩崎通信機と他の3社は個人情報に関する活動内容について情報交換し、連携を図っています。

プライバシーマークを取得していない岩通グループ会社は、個人情報保護法などの関係法令に則って、事業活動を推進しています。また、グループ内のプライバシーマーク取得会社から活動内容について情報提供を受け、グループ全体のレベルアップを図っています。

プライバシーマーク取得状況

会社名	認証機関	登録番号
岩崎通信機(株)	日本データ通信協会	21000556
岩通ソフトシステム(株)	情報サービス産業協会	11820489
岩通ネットワークソリューション(株)※	日本データ通信協会	21000561
岩通ビジネスサービス(株)※	日本データ通信協会	21004785

※ 2024年10月、岩崎通信機(株)は、岩通ネットワークソリューション(株)及び岩通ビジネスサービス(株)を吸収合併しました。

活動概要

内部監査

岩崎通信機は、年に1回、PMS内部監査^{※1}を実施しています。個人情報保護状況や関連法令の適合を確認するほか、PMS関連規程の順守・運用状況の確認などを行っています。

[実施時期] 2023年6～8月
[結果] 重大な不適合0件

※1 ISMSとの統合監査として実施

外部審査

岩崎通信機は、2年に1回、PMSの適合性及び有効性について認証機関による更新審査を受けています。

2022年9月に外部審査を受審し、2022年11月に認証の継続が決定しています。

次回の更新審査は、2024年度の予定です。

マネジメントレビュー

岩崎通信機は、年に1回、個人情報保護事務局とISMS事務局が連携し、PMS/ISMSマネジメントレビューを実施しています。2023年度は10月に実施し、経営層に内部監査結果を含む運用状況及び法令順守状況、改善点などを報告しています。

教育

岩崎通信機は、半年に1回、経営層を含む全社員を対象に、PMS全般に係る定期教育を実施しています。加えて月次の全社教育を通じて、個人情報の適切な保護を推進しています。

また、新入社員・中途採用者・協力会社からの出向者に対しては、岩通グループに加入した後の初期研修や受入れ教育において、個人情報保護に関する啓発を行っています。

2023年度は、2024年4月に改正される個人情報保護法ガイドラインに関する教育も実施しました。

2023年度 実施状況

区分	教育名	対象
定期	PMS全社教育1回目上期	岩崎通信機
	PMS全社教育2回目下期	岩崎通信機
隔月	5月度PMS全社教育	グループ全員
	8月度PMS全社教育	グループ会社のみ ^{※2}
	11月度PMS全社教育	グループ全員
	3月度PMS全社教育	グループ会社のみ ^{※2}

※2 岩崎通信機の定期教育と重なることから、対象を「グループ会社」のみとしています。

インシデント管理

岩崎通信機は、発生したインシデントを管理し、個人情報漏洩の可能性の調査・再発防止を行っています。2019～2022年度にはデジタル端末等の紛失がありましたが、いずれも早期に発見され、情報漏洩はありませんでした。

2023年3月に岩通通信機が利用している他社製インターネットサービスへの不正アクセスが明らかとなったことから、個人情報保護委員会等に対し報告を行うとともに是正対応を行いました。

なお、2024年9月現在、岩崎通信機のお客様、お取引先様から本件における個人情報漏洩に関する報告はありません。

インシデント発生状況

年度	インシデント内容(件数)
2023	なし
2022	スマートフォン紛失(1件)、当社利用他社製インターネットサービスへの不正アクセス(1件)
2021	ノートPC紛失(1件) ^{※3}
2020	スマートフォン紛失(2件)、名刺入れ紛失(1件)・ノートPC紛失(1件)
2019	スマートフォン紛失(3件)、社員証・保険証紛失(1件)

基本的な考え方

岩通グループは、市民生活や企業活動に脅威を与える危機が発生した際には、被災者の救出や地域貢献活動を行うと共にできる限り事業を継続させ、また中断した場合は早期復旧に努め、製品・サービスを安定的に供給することが重要だと考えています。

こうした考えのもと、岩崎通信機では、危機やリスクについて迅速・的確・組織横断的に対処する体制を構築し、事業継続できるよう努めています。また、事業継続についての社内規程を整備しています。

想定する危機・リスク例

- 自然災害
- 重大な感染症
- 大規模な人的災害
- 従業員の生命への危機
- サプライチェーンにおける人権侵害
- 顧客および関係機関への多大な損害影響
- 反社会勢力による被害
- 敵対的な当社株式の公開買付
- 重要情報・個人情報の外部漏洩
- ランサムウェアや標的型メール攻撃による被害
- 重大な法令違反
- 重大な労働災害

危機対策本部体制

危機の発生または発生のおそれがある場合、岩通グループは、必要に応じて危機対策本部を設置し、事業継続に取り組みます。

危機対策本部の役割

1. 当該危機の情報を収集する。
2. 当該危機への対応方針などを決定する。
3. 必要に応じて関係者を招集し対策会議を開催する。
4. 行政やお取引先様へ情報提供する。
5. その他危機に対処するために必要な事項を行う。

危機対策本部の構成

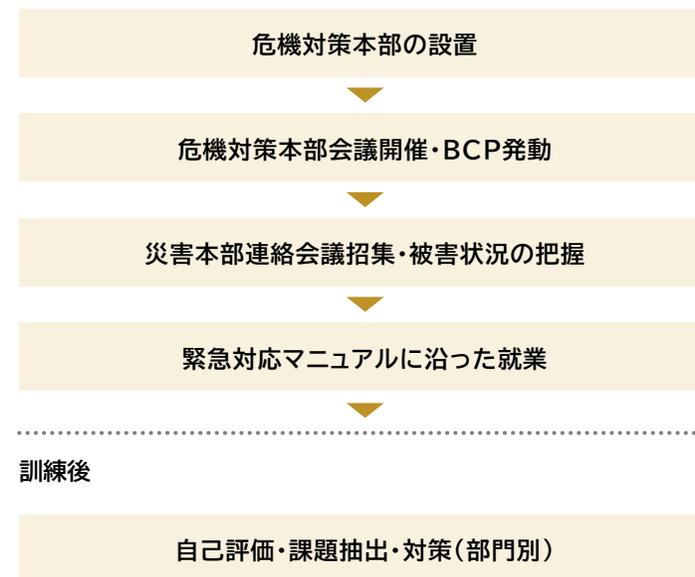
	役割	構成員
本部長	本部の統括・本部員の指揮監督	社長
副本部長	本部長の補佐・代理	全ての役付役員
事務局長	本部の事務統括	管理本部担当役員
本部員	情報収集・対策の実施・関係者への周知	本部長が指名する当社またはグループ会社の役員・従業員

活動内容

2023年度は、首都直下型地震後を想定した緊急対応訓練を実施しました。

- [実施時期] 2023年11月
- [対象] 岩通グループ全社
- [想定] 震度6強の地震発生
グループ内の情報システム停止
出社可能率3割 など

訓練の流れ



4 付表

Appendix

GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード内容索引

本報告書は、「GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード」に参照し作成しており、以下の開示情報を掲載しています。

ID	報告要求事項	掲載ページ
一般開示事項		
GRI2:一般開示事項2021		
1.組織と実務報告		
2-1	組織の詳細	65
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	4
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	4, 66
2-4	情報の修正・訂正記述	—
2-5	外部保証	—
2.活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	65
2-7	従業員	33~34
2-8	従業員以外の労働者	34
3.ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	6, 46, 53~54, 56, 58, 60
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	53
2-11	最高ガバナンス機関の議長	53
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	53
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	53
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	54
2-15	利益相反	53
2-16	重大な懸念事項の伝達	11, 53~55
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	—
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	53
2-19	報酬方針	第115期有価証券報告書
2-20	報酬の決定プロセス	第115期有価証券報告書
2-21	年間報酬額の比率	第115期有価証券報告書

ID	報告要求事項	掲載ページ
4.戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	2
2-23	方針声明	27, 44~45
2-24	方針声明の実践	28~30, 44~45
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	47
2-26	助言を求める制度及び懸念を提起する制度	44, 55
2-27	法規制遵守	9, 21, 55
2-28	会員資格を持つ団体	54
5.ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	53~54
2-30	労働協約	31
GRI3:マテリアルな項目 2021		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	—
3-2	マテリアルな項目のリスト	—
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	53
項目別スタンダード200:経済		
GRI 201:経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	第115期有価証券報告書
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	12
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	第115期有価証券報告書
201-4	政府から受けた資金援助	第115期有価証券報告書
GRI 202:地域経済でのプレゼンス 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率(男女別)	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
GRI 203:間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	—
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—

ID	報告要求事項	掲載ページ
GRI 204:調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
GRI 205:腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	55
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	55
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	—
GRI 206:反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—
GRI 207:税金 2019		
207-1	税務へのアプローチ	—
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	—
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	—
207-4	国別の報告	—
項目別スタンダード300:環境		
GRI 301:原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	8
301-2	使用したりサイクル材料	—
301-3	再生利用された製品と梱包材	—
GRI 302:エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	7~8、18~19
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	—
302-4	エネルギー消費量の削減	18~19
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	10
GRI 303:水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	8、20
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	20
303-3	取水	7~8、20
303-4	排水	7~8、20
303-5	水消費	20

ID	報告要求事項	掲載ページ
GRI 304:生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	10、20、23
304-3	生息地の保護・復元	—
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—
GRI 305:大気への排出 2016		
305-1	直接的なGHG排出量(スコープ1)	8~9、13~16
305-2	間接的なGHG排出量(スコープ2)	8~9、13~16
305-3	その他の間接的なGHG排出量(スコープ3)	7、13、14~15
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	7、16
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	11~13、16~17
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	19
GRI 306:廃棄物 2020		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	23~24
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	10、24~25
306-3	発生した廃棄物	7~8、25
306-4	処分されなかった廃棄物	7~8、25
306-5	処分された廃棄物	8、25
GRI 308:サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	44~45
項目別スタンダード400:社会		
GRI 401:雇用 2016		
401-1	従業員の新規雇用と離職	—
401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	—
401-3	育児休暇	38

ID	報告要求事項	掲載ページ
GRI 402: 労使関係 2016		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—
GRI 403: 労働安全衛生 2018		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	37、41
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	40、42～43
403-3	労働衛生サービス	38、42～43
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	41
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	42～43
403-6	労働者の健康増進	37～39
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	42～43
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
403-9	労働関連の傷害	40、42
403-10	労働関連の疾病・体調不良	42
GRI 404: 研修と教育 2016		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	35
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	35～36
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	32～34
405-2	基本給と報酬の男女比	33
GRI 406: 非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した是正措置	31、44～45
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	31、44
GRI 408: 児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	31、44～45
GRI 409: 強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	31、44～45
GRI 410: 保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—

ID	報告要求事項	掲載ページ
GRI 411: 先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—
GRI 413: 地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	48～51
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)を及ぼす事業所	—
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	44
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	44～45
GRI 415: 公共政策 2016		
415-1	政治献金	—
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品・サービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	47
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	47
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	10、20、47
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
GRI 418: 顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申し立て	57、59

商号	岩崎通信機株式会社
英文名	IWATSU ELECTRIC CO.,LTD.
代表取締役社長	木村彰吾
設立	1938年8月14日
本社所在地	〒168-8501 東京都杉並区久我山1丁目7番41号
事業内容	・ 情報通信、印刷システム、電子計測分野における機器の開発、製造、販売及びサービスの提供 ・ 不動産の賃貸等
資本金	78億円
売上高	連結213億円(2023年度)
従業員数	単体404人／連結883人

※ 2024年3月31日現在

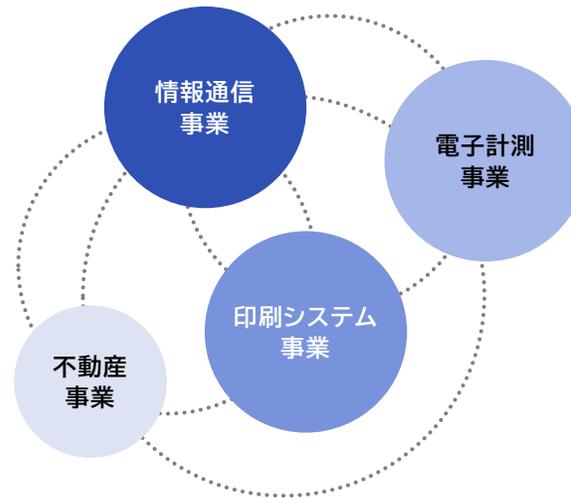
グループ会社

- ・ 岩通マニュファクチャリング(株)
- ・ 岩通ネットワークソリューション(株)
- ・ 電通サービス(株)
- ・ 岩通ソフトシステム(株)
- ・ 岩通ビジネスサービス(株)
- ・ 東通工業(株)
- ・ 岩通ケミカルクロス(株)

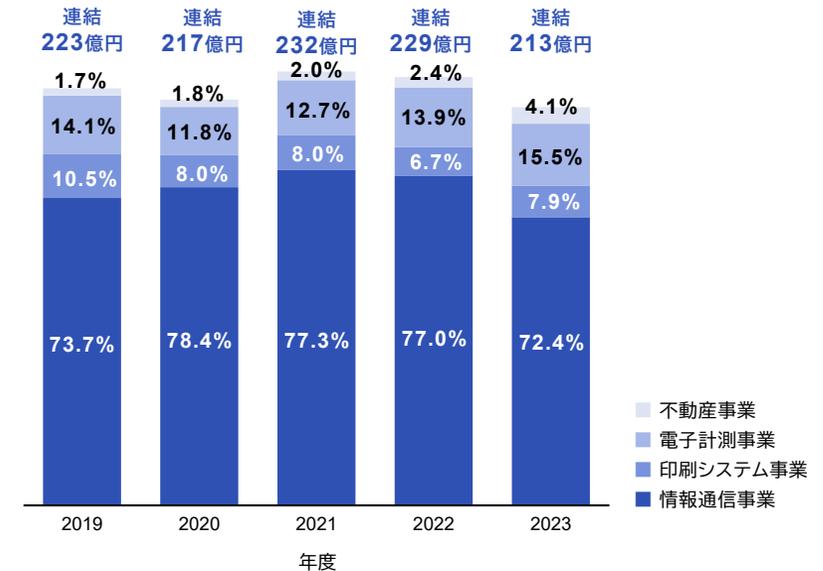
※ groxi(株)は2023年6月30日に全株式をエレコム株式会社に、岩通マレーシア(株)は2023年9月に全株式をSilitech Technology Corporationに譲渡しました

※ 岩崎通信機(株)は、2024年10月に岩通マニュファクチャリング(株)、岩通ネットワークソリューション(株)、岩通ビジネスサービス(株)を吸収合併しました

岩通グループの事業



売上高の推移



岩通グループ主要営業項目

情報通信事業	ビジネスホン、PBX、構内PHSシステム、スマホ連携ソリューション、ページングシステム、電話機、ネットワーク関連機器、コンタクトセンターソリューション、CRMソリューション、システム運用監視サービス、データセンターサービス、データ分析ソリューション、セキュリティソリューション、資産管理ソリューション、BCP対策ソリューション、無線認証システム、緊急通知装置、LED照明調光システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電監視システム、遠隔残量監視システム、Webコミュニケーションツール、工場IoTソリューション
印刷システム事業	デジタル製版機、名刺カッター、ラベル印刷機、インクジェットプリンタ、メーリング関連機器、関連消耗品、除菌衛生生材
電子計測事業	デジタル・オシロスコープ、各種プローブ、デジタル・マルチメータ、ユニバーサル・カウンタ、信号発生器、教育実習装置、熱伝導率測定装置、位置決め変位計、非接触変位計、非接触厚さ計、放射線量モニタ、アイソレーションシステム、半導体カーブトレーサ、高電圧CV測定システム、磁性材料特性測定装置、パターン・ジェネレータ、パワーアナライザ、周波数レスポンス&インピーダンスアナライザ、アンプ、航空宇宙機器システム、電子部品(コネクタ、スイッチ、ハーネス)、赤外線サーモグラフィ
不動産事業	不動産の賃貸等



IWATSU

岩崎通信機株式会社

〒168-8501 東京都杉並区久我山1丁目7番41号
経営管理部

sustainability@iwatsu.co.jp